あきる野市国民健康保険
データヘルス計画（案）

（平成３０年度～平成３５年度）

平成〇〇年〇月

あきる野市

目　次

第１章　計画の策定にあたって……2
１．計画策定の背景.・目的……2
２．計画の位置づけ……2
３．計画の期間……2
４．実施体制……3
５．計画の進め方……3
第２章　あきる野市の現状……4
１．あきる野市の概要……4
（1）　国民健康保険の加入状況……4
（2）　高齢化率の推移……5
（3）　平均寿命・健康寿命……5
（4）　主たる死因……6
２．健康・医療情報等の分析……7
（1）　健康情報の分析……7
（2）　医療情報の分析……14
（3）　介護情報の分析……47
（4）　分析結果のまとめ……50
（5）　健康課題の抽出……52
第３章　目標……53
１．目的……53
２．目標の設定……54
第４章　実施事業について……55
１．実施事業の選定……55
２．実施事業の内容……56
第５章　その他……58
１．データヘルス計画の評価・見直し……58
２．データヘルス計画の公表・周知……58
３．個人情報の保護……58
４．地域包括ケアに係る取組み及びその他の留意事項……58
（1）地域で被保険者を支える連携の促進……58
（2）健康づくり事業との連携……58

第１章　計画の策定にあたって

１．計画策定の背景・目的

診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）や特定健康診査（以下「特定健診」という。）結果の電子化に加え、国保データベースシステム（以下「ＫＤＢシステム」という。）の整備が進展したことにより、従来では困難であった被保険者の健康課題や医療費の分析を可能とする環境が整ってきました。

こうした中、平成 25 年６月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成･公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」と示されました。

このことを踏まえ、保健事業の実施計画（以下「データヘルス計画」という。）については、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成 16 年厚生労働省告示第 307 号）において、保険者等は、データヘルス計画を策定し、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価等を行うこととなりました。

また、同指針においては、データヘルス計画には健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書から得られる情報（以下「健診データ」、「レセプトデータ」という））を分析し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととあります。

あきる野市国民健康保険においては、これらの背景を踏まえ、被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を目的に、効果的かつ効率的な保健事業を展開するためのデータヘルス計画を策定します。

2．計画の位置づけ

データヘルス計画は、厚生労働省が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づく計画であり、あきる野市総合計画の基本方針の一つである「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして」を支える主要計画として位置づけるとともに、あきる野市健康増進計画やあきる野市特定健康診査等実施計画（第３期）との整合性を図ります。

3．計画の期間

本計画の期間は、あきる野市特定健康診査等実施計画（第３期）との整合性を踏まえ、平成 30 年度～平成 35 年度の６年間とします。

４．実施体制

本計画の実施・見直しについては、あきる野市市民部保険年金課を主体として、関係部局と連携して取組を進めます。また、必要に応じて、学識経験者、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等の保健医療関係者や東京都、東京都国民健康保険団体連合会と連携・協力します。

具体的には、あきる野市国民健康保険運営協議会の中で医師会等の代表者に意見を伺い、また、保健事業の実施に当たっては、医師会等と十分に調整しながら進めます。さらに東京都国民健康保険団体連合会に設置された支援・評価委員会の支援を受けます。

５．計画の進め方

PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価等を進めます。

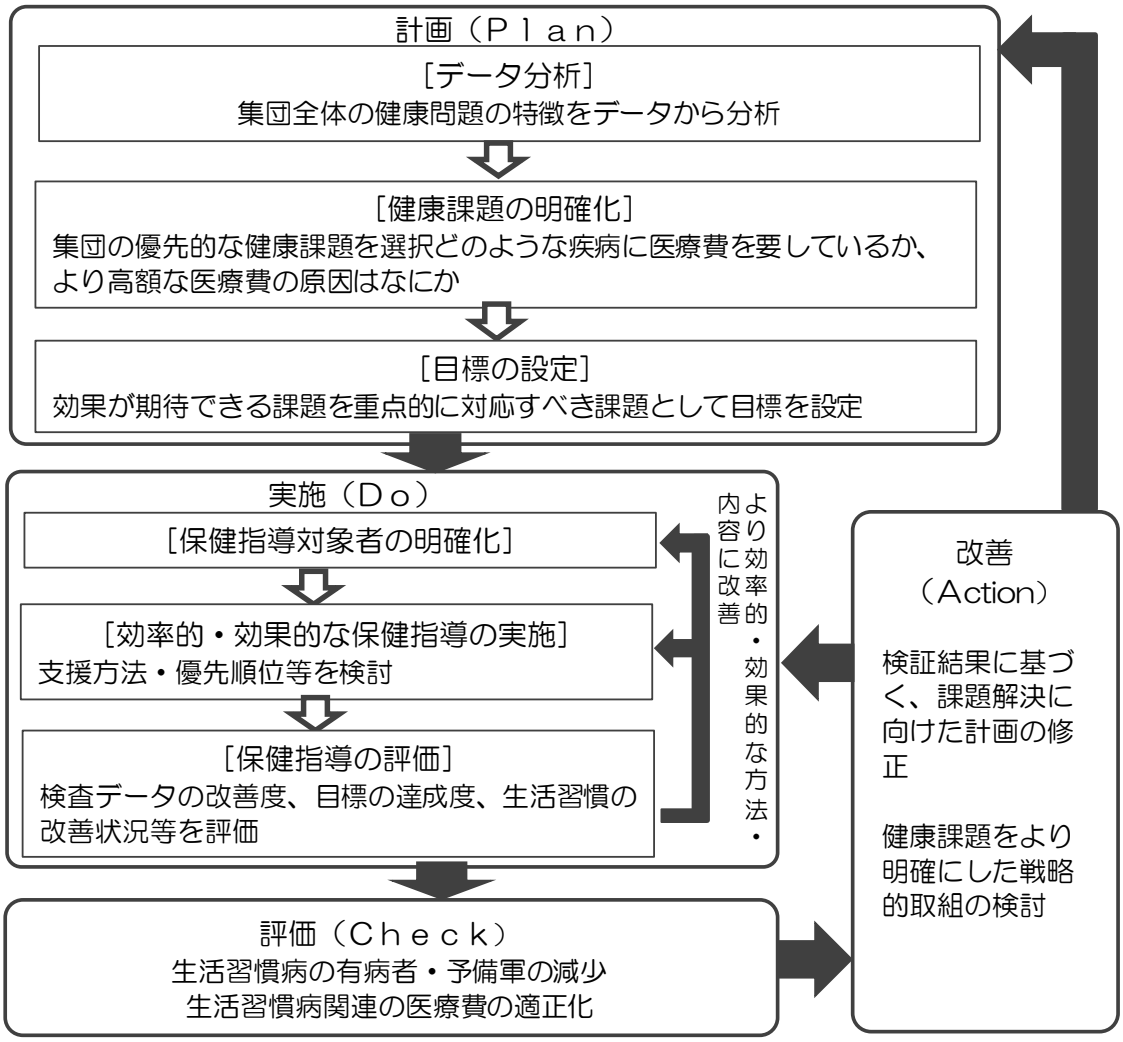

※標準的な健診・保健指導プログラム（案）【平成30年度版】より

第２章　あきる野市の現状

１．あきる野市の概要

（1）国民健康保険の加入状況

国民健康保険加入者数は２万 1,816 人で、市の人口全体の 27.2%を占めています。

本市の国民健康保険被保険者の構成割合をみると、男女ともに 65 歳以上の割合が高くなっています。東京都及び全国と比較すると、65 歳以上の割合が高くなっています。

平成28年度	人口総数（人）	国保被保険者数（人）	国保加入率	国保被保険者 平均年齢（歳）
あきる野市	**80,113**	**21,816**	**27.2%**	**51.7**
東京都	12,516,396	4,574,568	36.9%	45.7
全国	124,852,975	32,587,223	26.9%	50.7

※国保データベース（KDB）システム　「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

■男女別・年齢階層別被保険者数構成割合

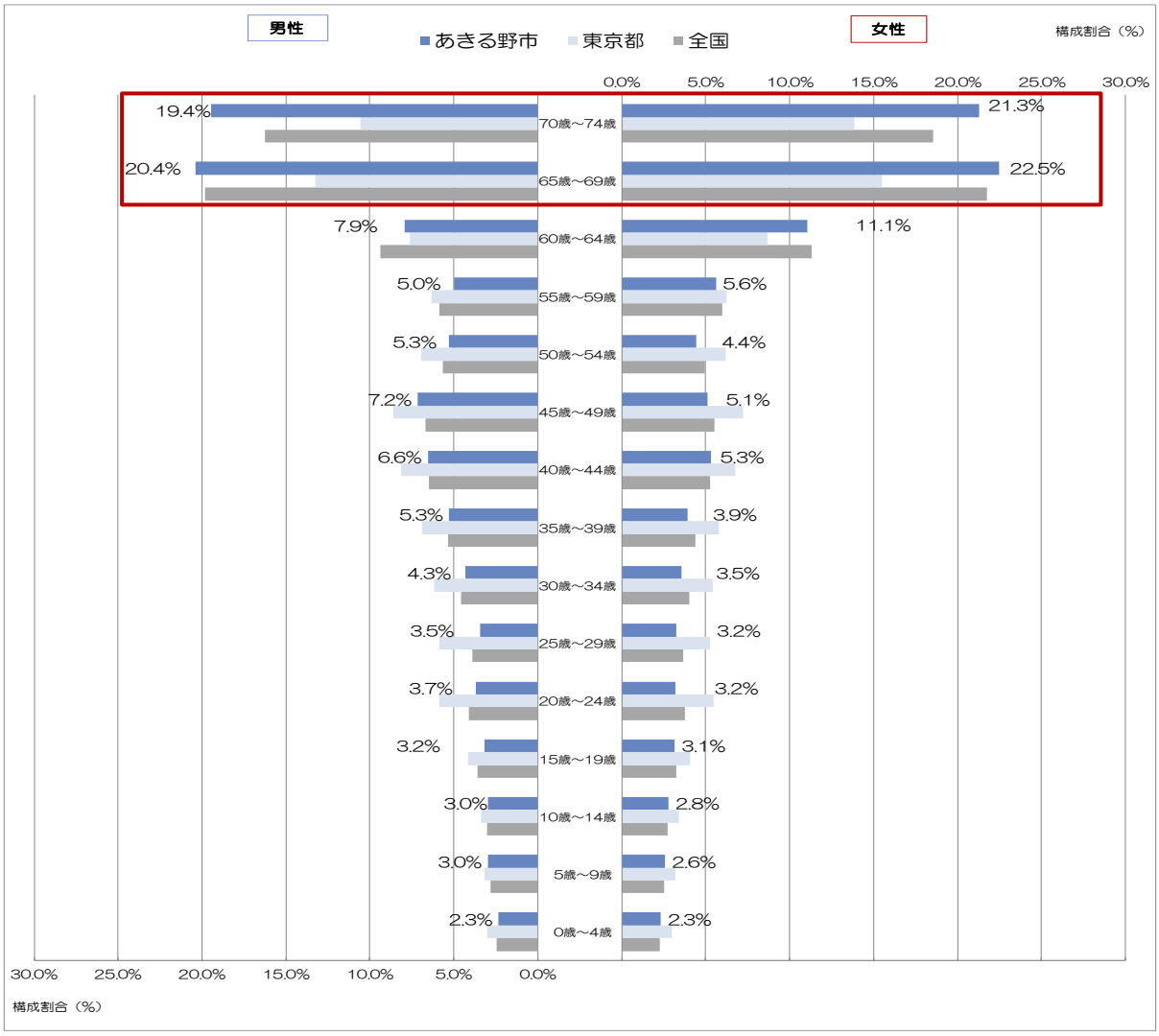

※ 国保データベース（KDB）システム　「人口及び被保険者の状況」より

⑵ 高齢化率の推移

65 歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、2040 年には 35.7%になることが想定されます。東京都及び全国との比較では、あきる野市の高齢化率が高くなっていますが、今後は全国よりも低くなることが想定されます。

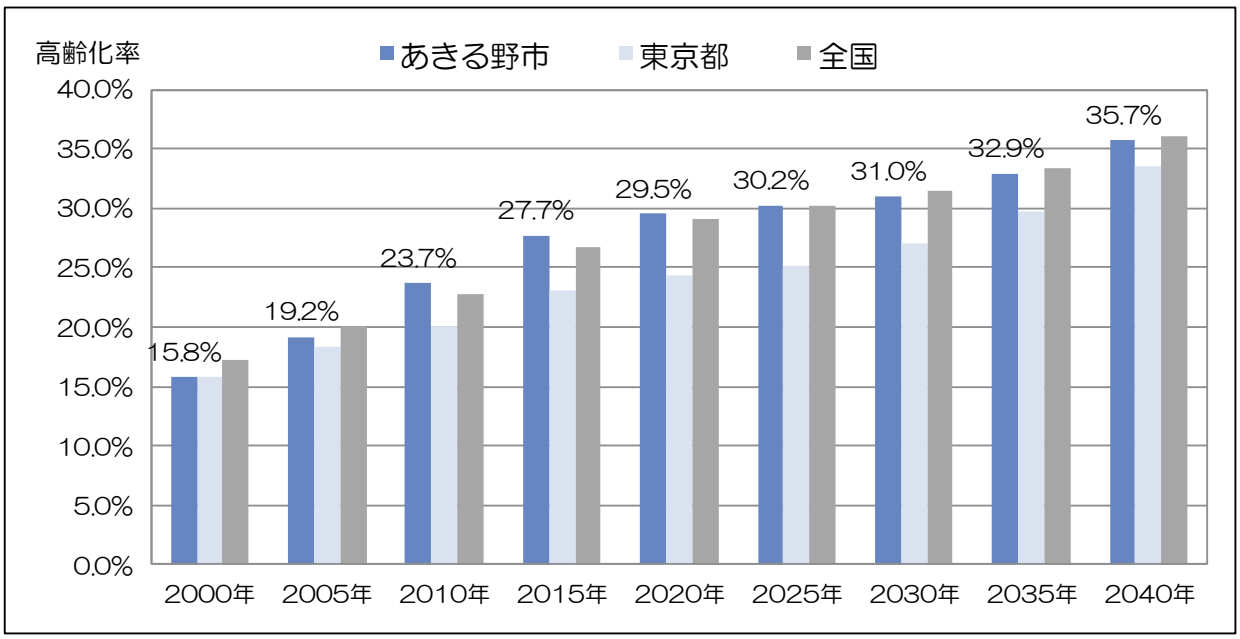

※地域包括ケア「見える化」システム　「人口の推移」より

⑶ 平均寿命・健康寿命

平均寿命・健康寿命をみると、本市の平均寿命は男性 79.5 歳、女性 85.9 歳、健康寿命は男性 65.4 歳、女性 67.4 歳となっています。東京都及び全国と比較すると、平均寿命が若干短くなっています。

	平均寿命(歳)		健康寿命(歳)	
	男性	女性	男性	女性
あきる野市	**79.5**	**85.9**	**65.4**	**67.4**
東京都	79.9	86.4	65.6	66.9
全国	79.6	86.4	65.2	66.8

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より
※国保データベース（KDB）システムによる健康寿命の算出は次のとおり
「0歳平均余命－65～69歳平均余命－（1－（介護認定者数÷40歳～の人口）
×65～69歳定常人口÷65歳生存数）」

⑷ 主たる死因

本市における主な死因は、多いものから順に「悪性新生物（がん）」「心臓病」「脳疾患」となり、東京都及び全国と同じ傾向となっています。また割合について東京都及び全国と比較すると、「脳疾患」が高く、「悪性新生物（がん）」「心臓病」が低くなっています。

疾病項目	あきる野市		東京都	全国
	人数（人）	割合		
悪性新生物	234	46.8%	51.5%	49.6%
心臓病	117	23.4%	25.8%	26.5%
脳疾患	105	21.0%	14.3%	15.4%
腎不全	20	4.0%	2.8%	3.3%
自殺	15	3.0%	3.7%	3.3%
糖尿病	9	1.8%	1.9%	1.8%
合計	500			

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より

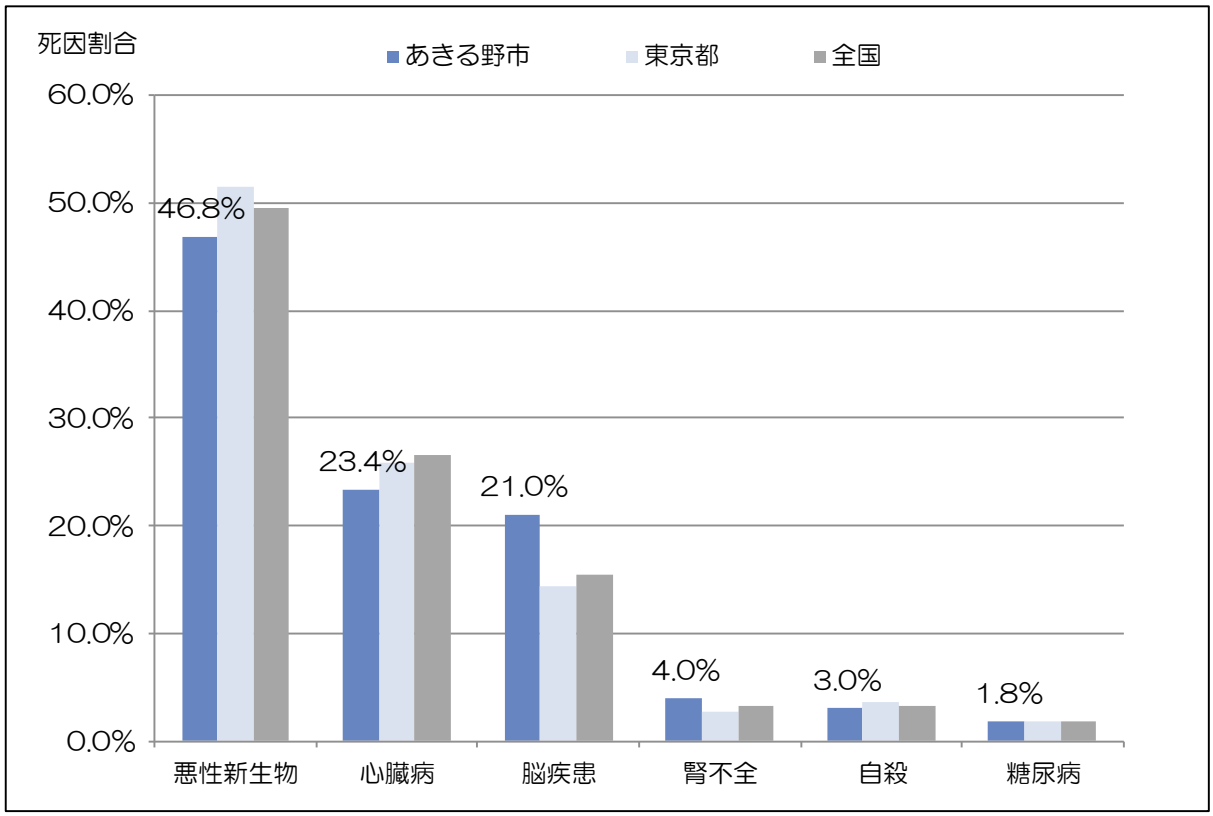

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より

2．健康・医療情報等の分析

（1）健康情報の分析

①特定健診受診率

平成 24 年度当初は 47.6%であった特定健康診査受診率は、平成 27 年度には 51.0%に上昇していますが、目標値の 60.0%を下回っています。

また、特定健康診査受診率は、東京都及び全国と比較すると、高くなっています。

■特定健康診査の受診率等

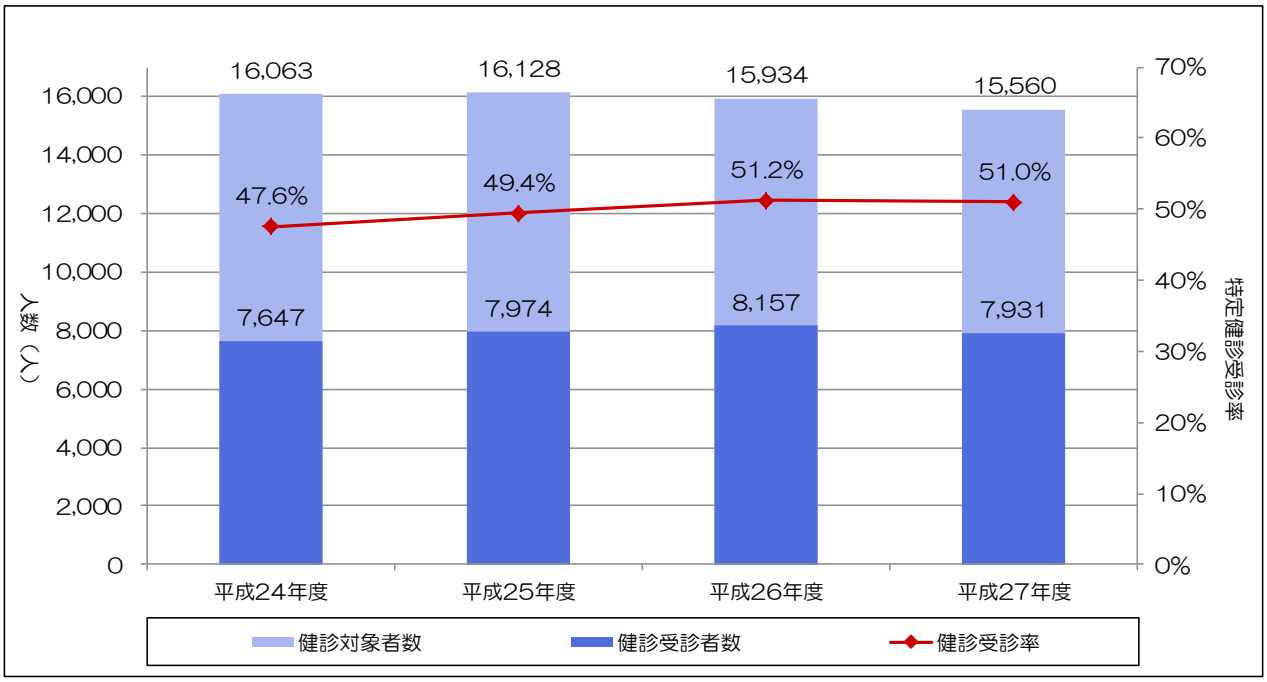

※あきる野市健康増進計画より

■特定健康診査の平成 28 年度の受診率

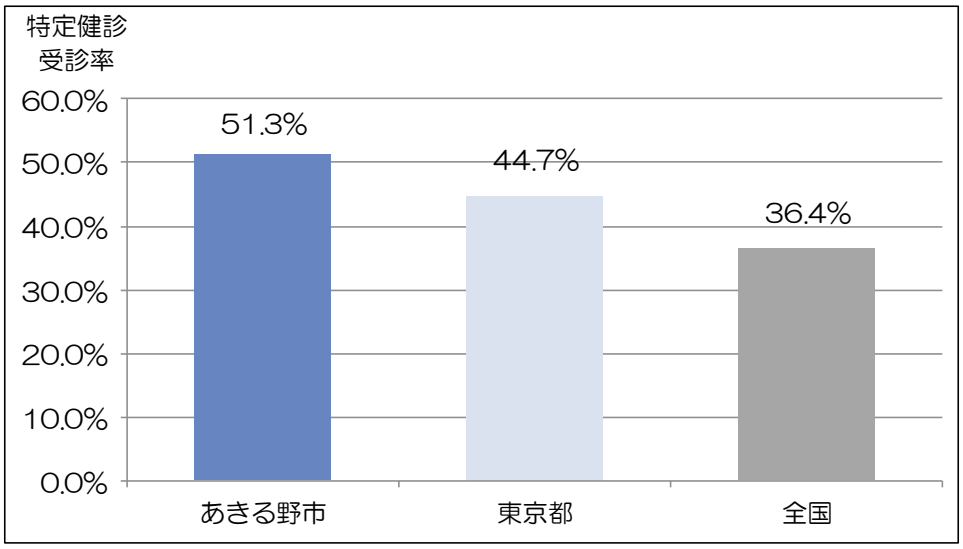

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より
※速報値のため変動予定

ア　年齢階層別特定健康診査受診率（平成 28 年度）

年齢階層別の受診状況をみると、男女ともに年齢が上がると受診率が高くなる傾向がみられ、70 歳～74 歳では男性 60.3%、女性 65.6%となります。一方、40 歳～44 歳では男女ともに 30%以下となっています。

男女を比較すると、女性の方が受診率は高い傾向にあります。

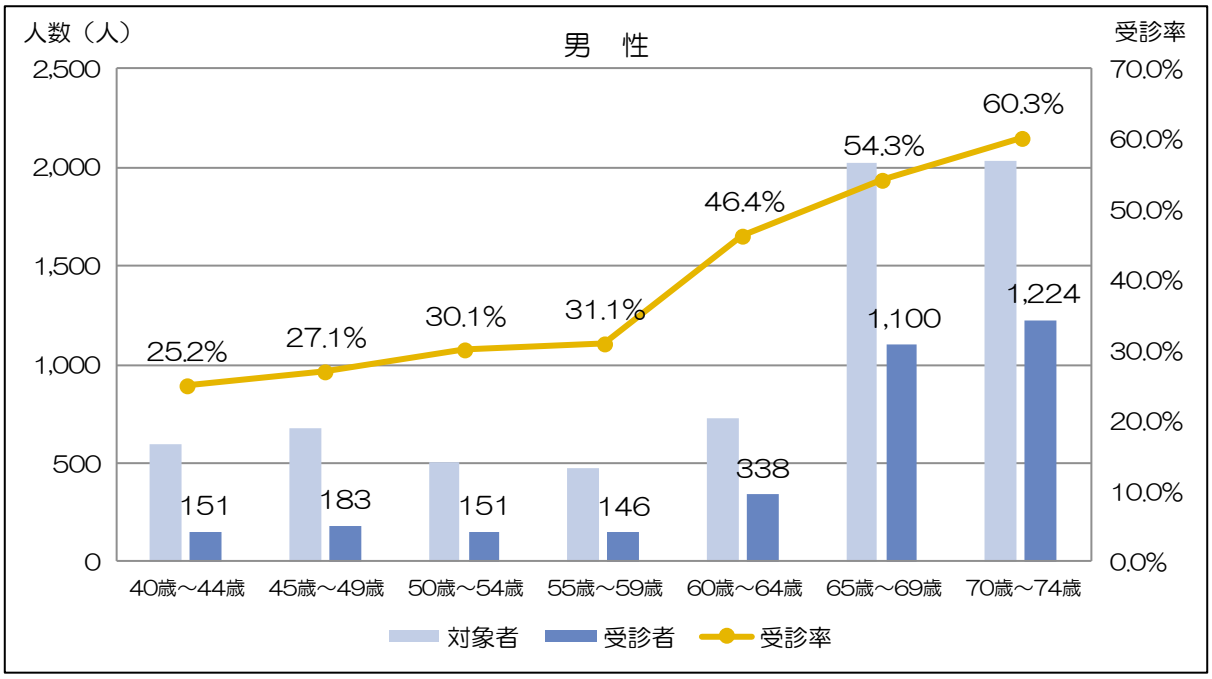

※特定健診等データ管理システム　「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」より

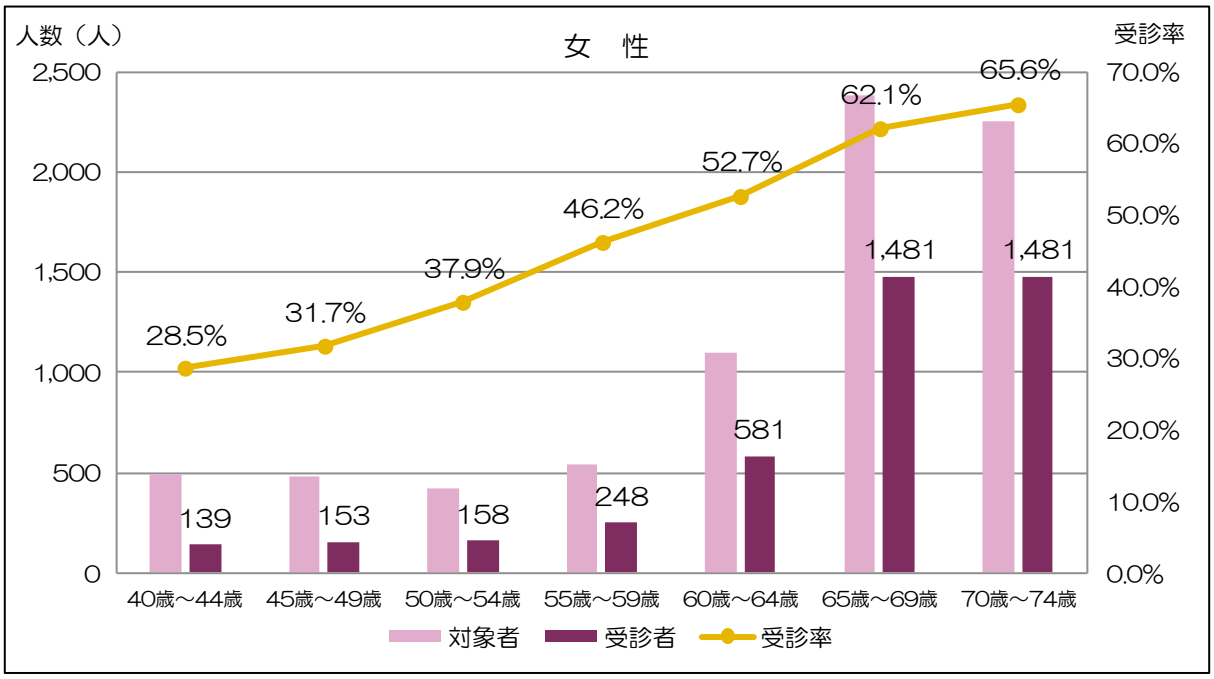

※特定健診等データ管理システム　「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」より

②有所見者の割合

ア　BMI 有所見者の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の BMI 値が 25kg/㎡以上の有所見者割合は、東京都及び全国と比較すると、男女とも低くなっています。また男性は高齢になると BMI 有所見者の割合が低くなる傾向がみられます。（BMI：体重と身長の関係から肥満度を示す体格指数。）

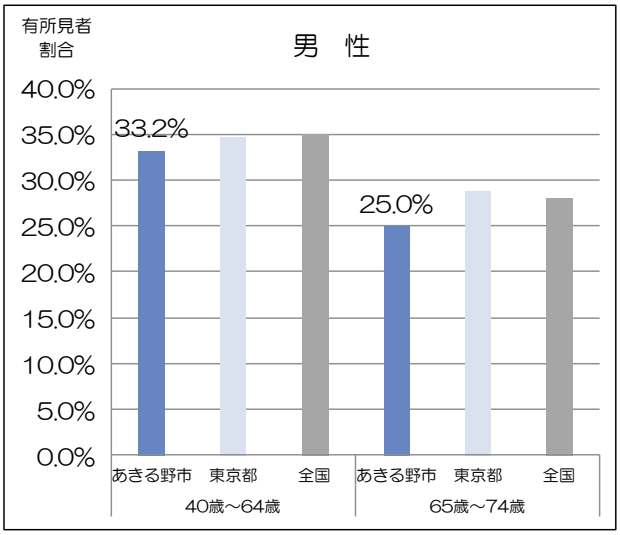

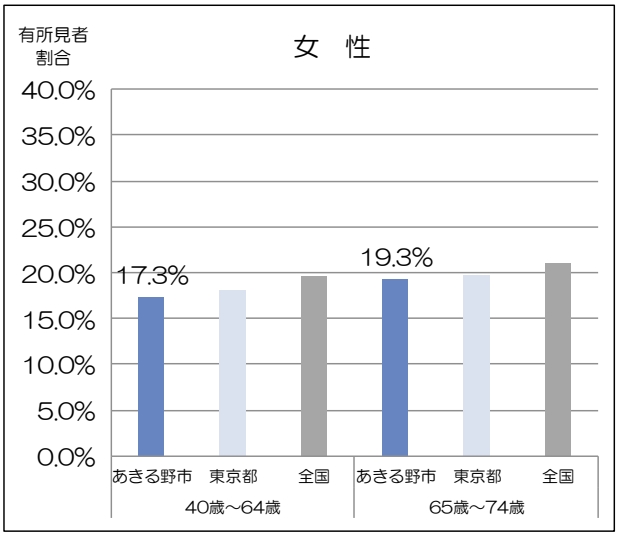

※国保データベース（KDB）システム　「健診有所見者状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

イ　収縮期血圧有所見者の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の収縮期血圧が 130mmHg 以上の有所見者割合は、男性の 40 歳～64 歳を除き、全国より低くなっています。また男女を比較すると、男性の方が高くなっています。（収縮期血圧：心臓が収縮したときの血圧。）

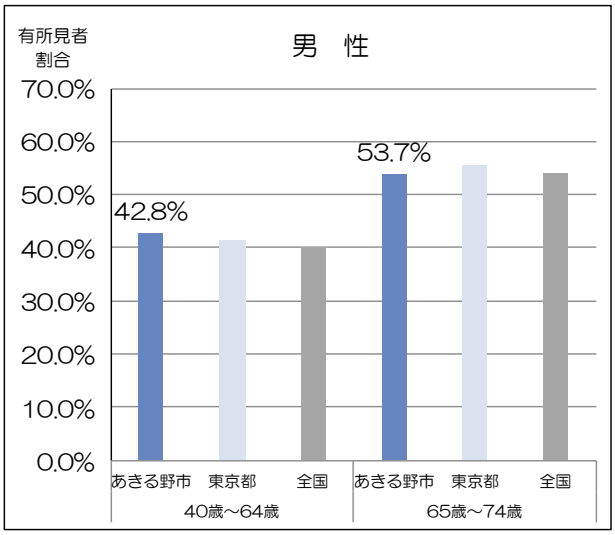

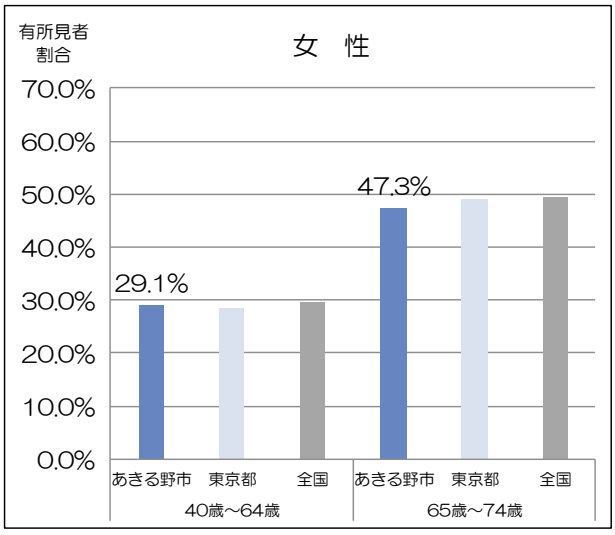

※国保データベース（KDB）システム　「健診有所見者状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

ウ　HbA1c 有所見者の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の HbA1c が 5.6%以上の有所見者の割合は、東京都と比較すると、男女とも高くなっています。また男女を比較すると、女性のほうが高くなっています。
（HbA1c：糖尿病の指標として活用。過去 1～2 か月程度の血糖の平均を反映した数値。）

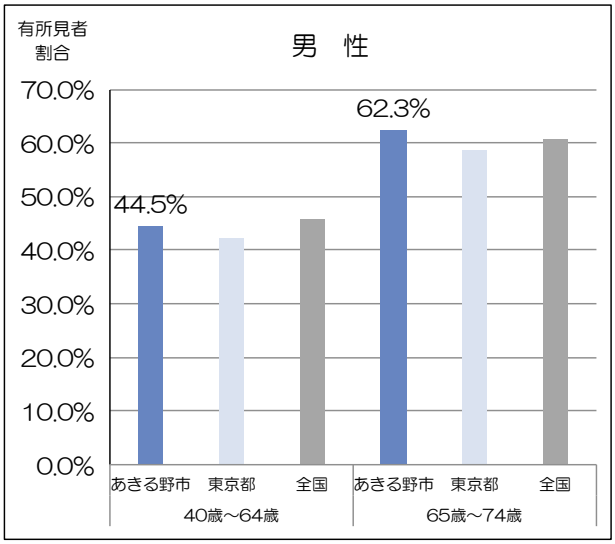

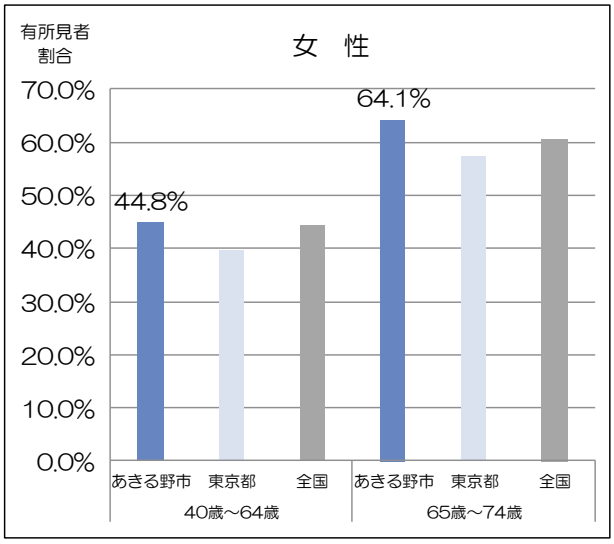

※国保データベース（KDB）システム　「健診有所見者状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

エ　LDL コレステロール有所見者の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の LDL コレステロールが 120mg/dL 以上の有所見者の割合は、東京都及び全国と比較すると、男女とも低くなっています。また男女を比較すると、女性の方が高くなっています。（LDL コレステロール：血管壁に蓄積して動脈硬化を促進する。）

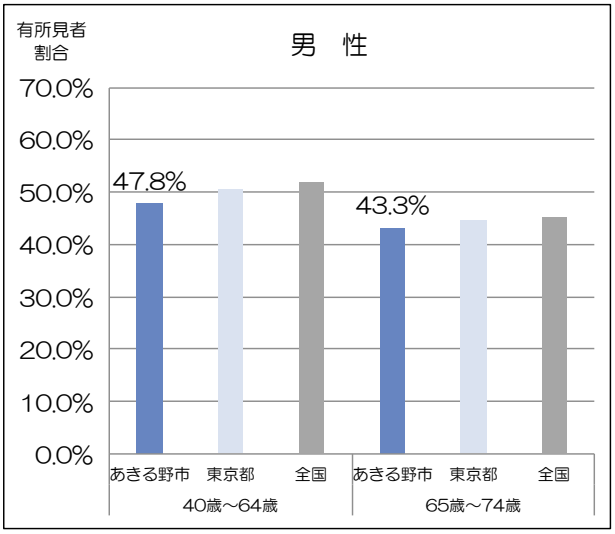

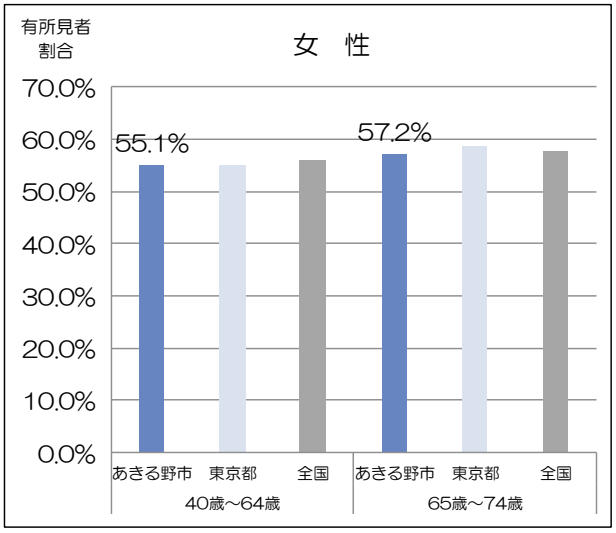

※国保データベース（KDB）システム　「健診有所見者状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

③生活習慣の状況

ア　喫煙者割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の喫煙者の割合は、東京都と比較すると、男女ともに低くなっています。男性の喫煙者の割合は女性の 2～5 倍程度となっています。

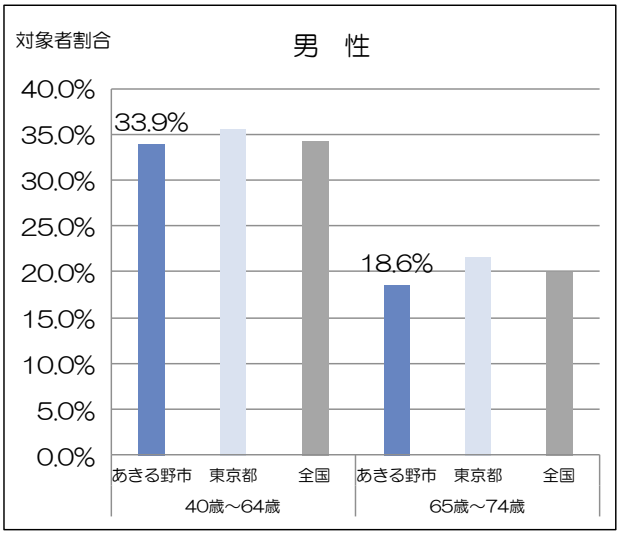

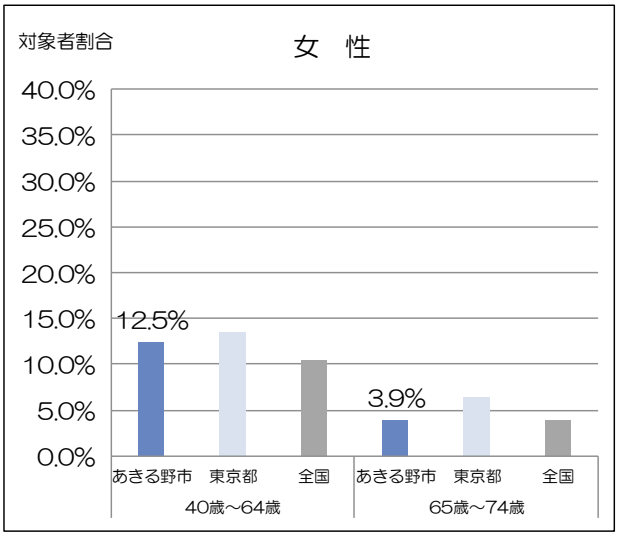

※国保データベース（KDB）システム　「質問票調査の状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

イ　１回３０分以上の運動習慣なし対象者の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の１回 30 分以上の運動習慣がない対象者の割合は、東京都及び全国と比較すると、男女ともに低くなっています。また運動習慣がない対象者の割合は女性の方が男性よりも高くなっていますが、男性でも運動習慣がない対象者の割合は 43%以上となっています。

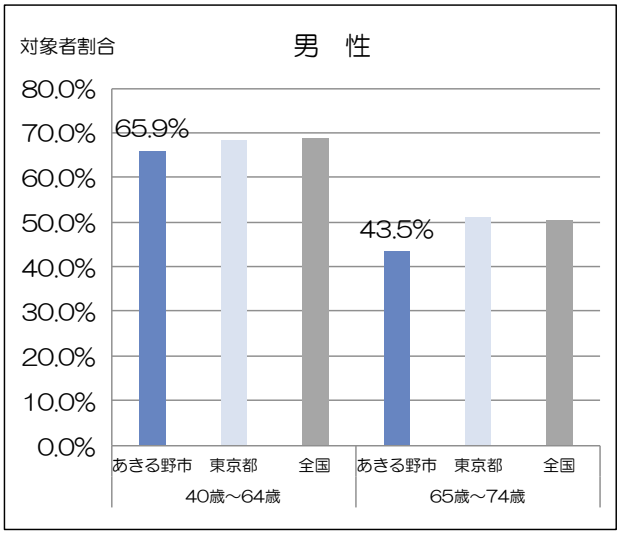

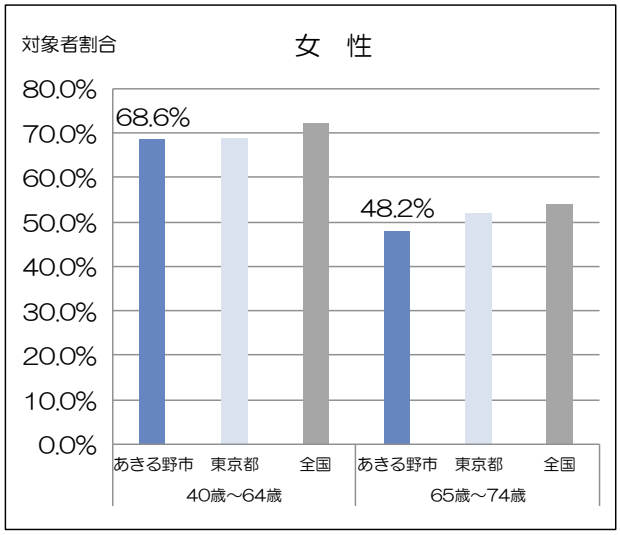

※国保データベース（KDB）システム　「質問票調査の状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

ウ　睡眠不足者の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の睡眠不足者の割合は、東京都及び全国と比較すると、男女ともに 40 歳～64 歳では高くなっていますが、65 歳～74 歳では低くなっています。男女を比較すると、睡眠不足者の割合は女性の方が高くなっています。

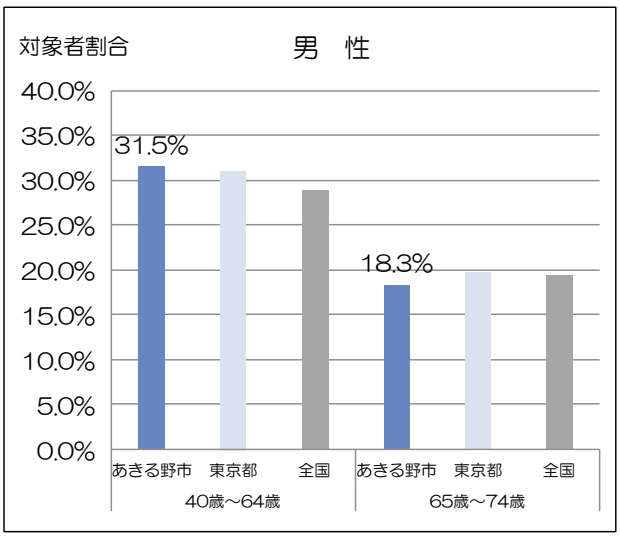

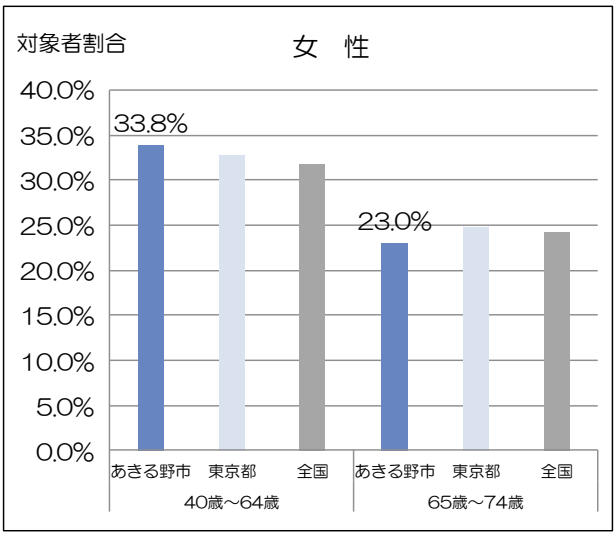

※国保データベース（KDB）システム　「質問票調査の状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

エ　飲酒頻度の割合（平成 28 年度）

平成 28 年度の飲酒頻度ごとの割合は、男性の 65 歳～74 歳を除いて、東京都及び全国より毎日飲酒する割合が低くなっています。また男女を比較すると、飲酒する習慣のある割合は男性の方が高くなっています。

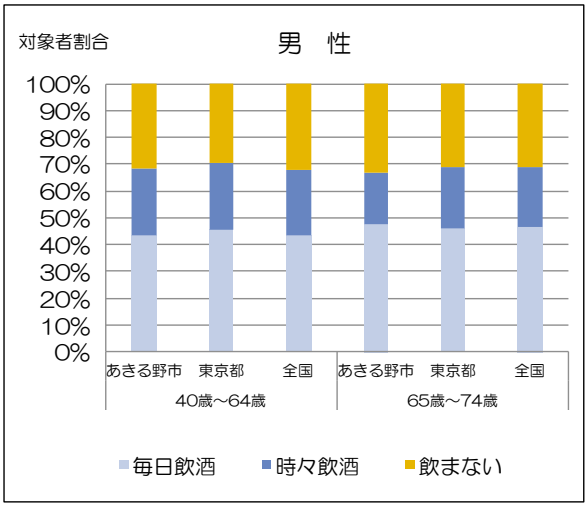

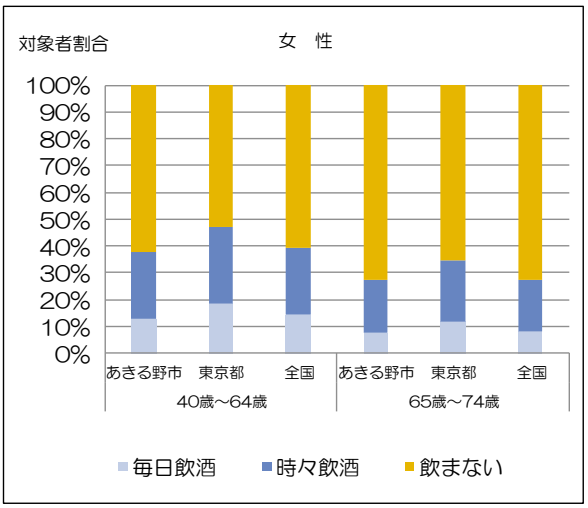

※国保データベース（KDB）システム　「質問票調査の状況」について、地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集を用いて年齢調整を実施。

④特定保健指導実施率

特定保健指導実施率は、平成 24 年度当初は 30.5%でしたが、平成 28 年度は 15.3%となっています。年度ごとに変動がありますが、目標値を下回る状況です。

また、特定保健指導実施率は、東京都及び全国と比較すると、低くなっています。

■特定保健指導の実施率等

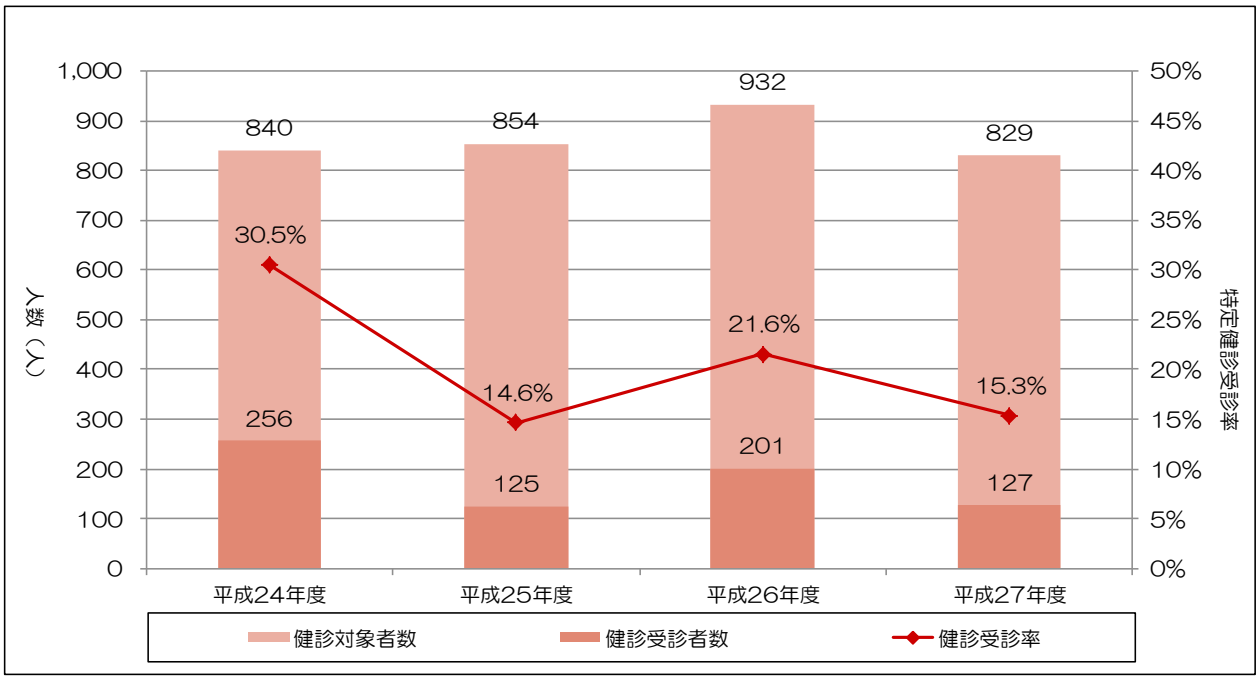

※あきる野市健康増進計画より

■特定保健指導の平成 28 年度の実施率

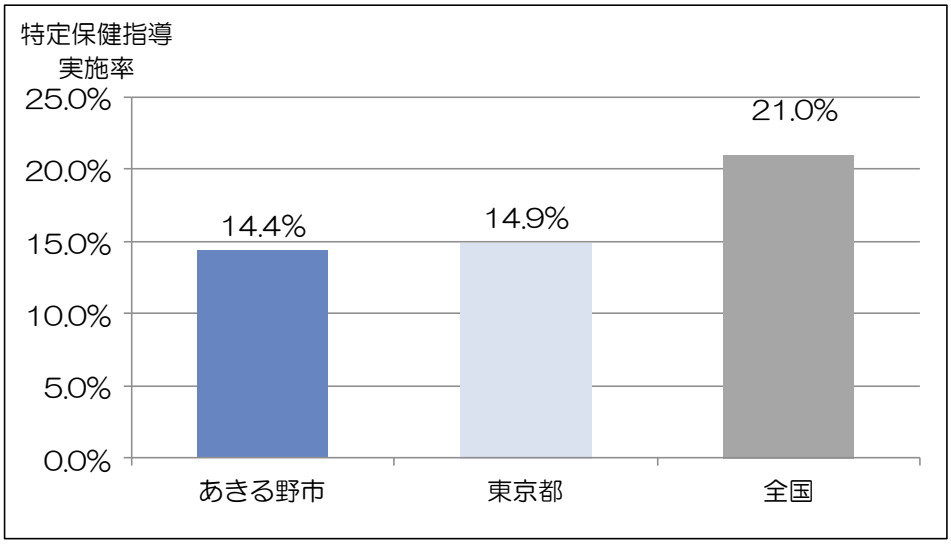

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より
※速報値のため変動予定

（2）医療情報の分析

①基礎統計

医療費分析は、あきる野市国民健康保険における、平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分の 12 か月分の被保険者の医療・調剤レセプトを対象として分析しました。

被保険者数は平均 22,373 人、レセプト件数は月間平均 26,138 件、患者数は月間平均 10,965 人、患者一人当たりの月間平均医療費は 48,063 円となりました。

			平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月
A	被保険者数（人）		23,099	22,752	22,633	22,597	22,484	22,455	22,420
B	レセプト件数（件）	入院外	15,413	14,788	15,253	15,093	14,362	14,785	15,054
		入院	398	354	387	374	419	399	383
		調剤	11,510	10,867	11,081	11,102	10,614	10,888	10,925
		合計	27,321	26,009	26,721	26,569	25,395	26,072	26,362
C	医療費（円）　※		544,794,210	505,479,160	534,799,900	526,878,780	533,416,660	532,129,860	526,713,990
D	患者数（人）　※		11,433	10,959	11,209	11,167	10,711	10,997	11,063
C/D	患者一人当たりの平均医療費（円）		47,651	46,125	47,712	47,182	49,801	48,389	47,610
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費（円）		23,585	22,217	23,629	23,316	23,724	23,698	23,493
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費（円）		19,940	19,435	20,014	19,831	21,005	20,410	19,980

			平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	12カ月平均	12カ月合計
A	被保険者数（人）		22,098	22,072	22,072	21,938	21,850	22,373	
B	レセプト件数（件）	入院外	14,615	14,902	14,079	14,445	14,872	14,805	177,661
		入院	421	407	370	387	386	390	4,685
		調剤	10,754	11,167	10,472	10,807	11,117	10,942	131,304
		合計	25,790	26,476	24,921	25,639	26,375	26,138	313,650
C	医療費（円）　※		525,770,190	544,078,830	501,712,010	507,838,090	540,577,730	527,015,784	6,324,189,410
D	患者数（人）　※		10,861	10,959	10,483	10,813	10,929	10,965	131,584
C/D	患者一人当たりの平均医療費（円）		48,409	49,647	47,860	46,966	49,463	48,063	
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費（円）		23,793	24,650	22,731	23,149	24,740	23,556	
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費（円）		20,387	20,550	20,132	19,807	20,496	20,163	

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。
※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

② 医療基礎情報

ア　医療基礎情報

本市の医療基礎情報を下記表に示します。東京都及び全国と比較すると、病床数や医師数が少なくなっています。

またレセプト１件当たり医療費は３万4,550円となっており、全国より低くなっていますが、東京都より高くなっています。外来、入院別でみると、入院レセプト１件当たり医療費は東京都及び全国と比較して低くなっています。

区　分		あきる野市	東京都	全国
千人当たり				
	病院数	0.2	0.1	0.3
	診療所数	2.0	2.7	3.0
	病床数	27.0	27.5	46.8
	医師数(人)	5.0	9.2	9.2
	外来レセプト数(件)	656.0	602.9	668.3
	入院レセプト数(件)	17.3	13.0	18.2
	医科レセプト数(件)	673.3	615.9	686.5
1件当たり医療費(円)		34,550	32,010	35,330
	一　　般(円)	34,400	31,950	35,270
	退　　職(円)	41,430	36,480	37,860
外　　来				
	外来費用の割合 ※1	60.6%	64.1%	60.1%
	1件当たり医療費(円)	21,500	20,960	21,820
	1人当たり医療費(円)	14,110	12,630	14,580
	1日当たり医療費(円)	14,640	13,550	13,910
	1件当たり受診回数	1.5	1.5	1.6
入　　院				
	入院費用の割合 ※2	39.4%	35.9%	39.9%
	1件当たり医療費(円)	529,380	542,590	531,780
	1人当たり医療費(円)	9,160	7,080	9,670
	1日当たり医療費(円)	32,880	39,790	34,030
	1件当たり在院日数	16.1	13.6	15.6

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より
※1 「外来費用の割合　＝　外来レセプトの総点数 ÷ 医科レセプトの総点数」で算出。
※2 「入院費用の割合　＝　入院レセプトの総点数 ÷ 医科レセプトの総点数」で算出。

イ　被保険者一人当たり医療費(月額/人)の推移

被保険者一人当たり医療費は、高齢化の進展及び医療の高度化により年々上昇し続けており、平成 25 年度と平成 28 年度を比較すると、約 4,400 円増加しています。東京都及び全国と比較すると、全国より低くなっていますが、東京都よりは高くなっています。

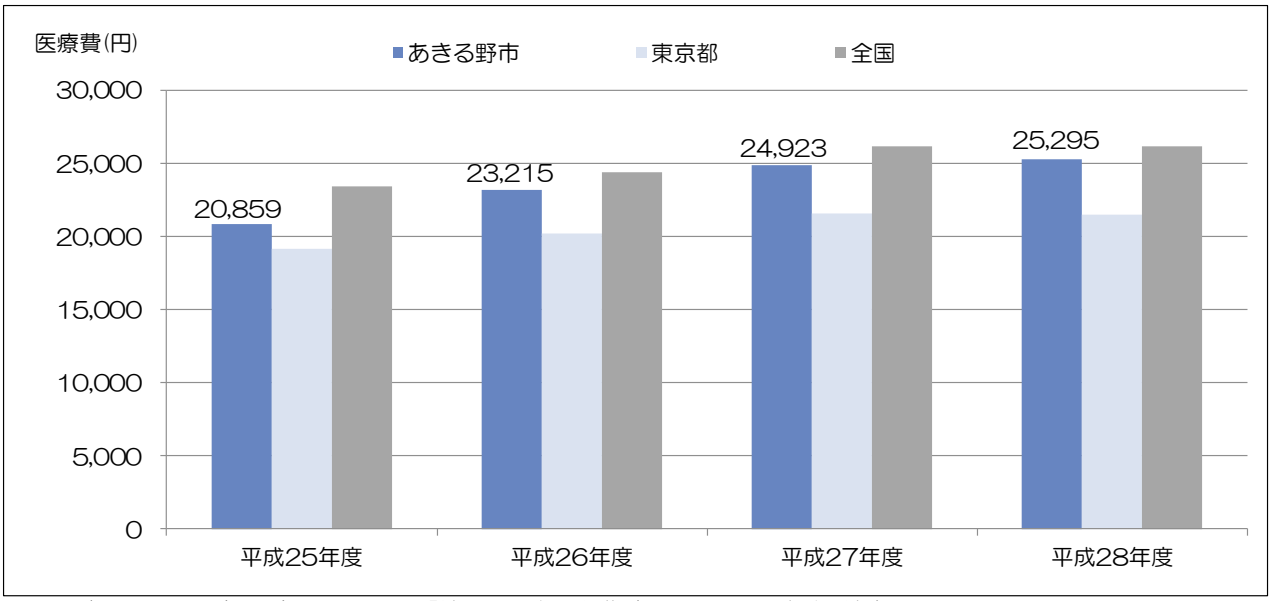

※国保データベース（KDB）システム　「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

③ 疾病別医療費統計（大分類）

ア　大分類による疾病別医療費割合

疾病項目大分類毎に医療費、レセプト件数、患者数を算出すると、「循環器系の疾患」が医療費合計の 16.1%を占めています。また「新生物」は 14.6%、「内分泌，栄養及び代謝疾患」は 9.6%を占めています。

順位	疾病項目（大分類）	医療費(円)	構成比
1	Ⅸ．循環器系の疾患	1,015,652,190	16.1%
2	Ⅱ．新生物	919,412,770	14.6%
3	Ⅳ．内分泌，栄養及び代謝疾患	606,420,050	9.6%
4	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	483,311,180	7.7%
5	ⅩⅠ．消化器系の疾患	470,998,580	7.5%
6	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	470,003,650	7.5%
7	Ⅴ．精神及び行動の障害	467,479,280	7.4%
8	Ⅹ．呼吸器系の疾患	429,301,250	6.8%
9	Ⅵ．神経系の疾患	360,219,060	5.7%
10	Ⅶ．眼及び付属器の疾患	239,441,730	3.8%
－	その他	838,687,790	13.2%
合　計		6,300,927,530	100.0%

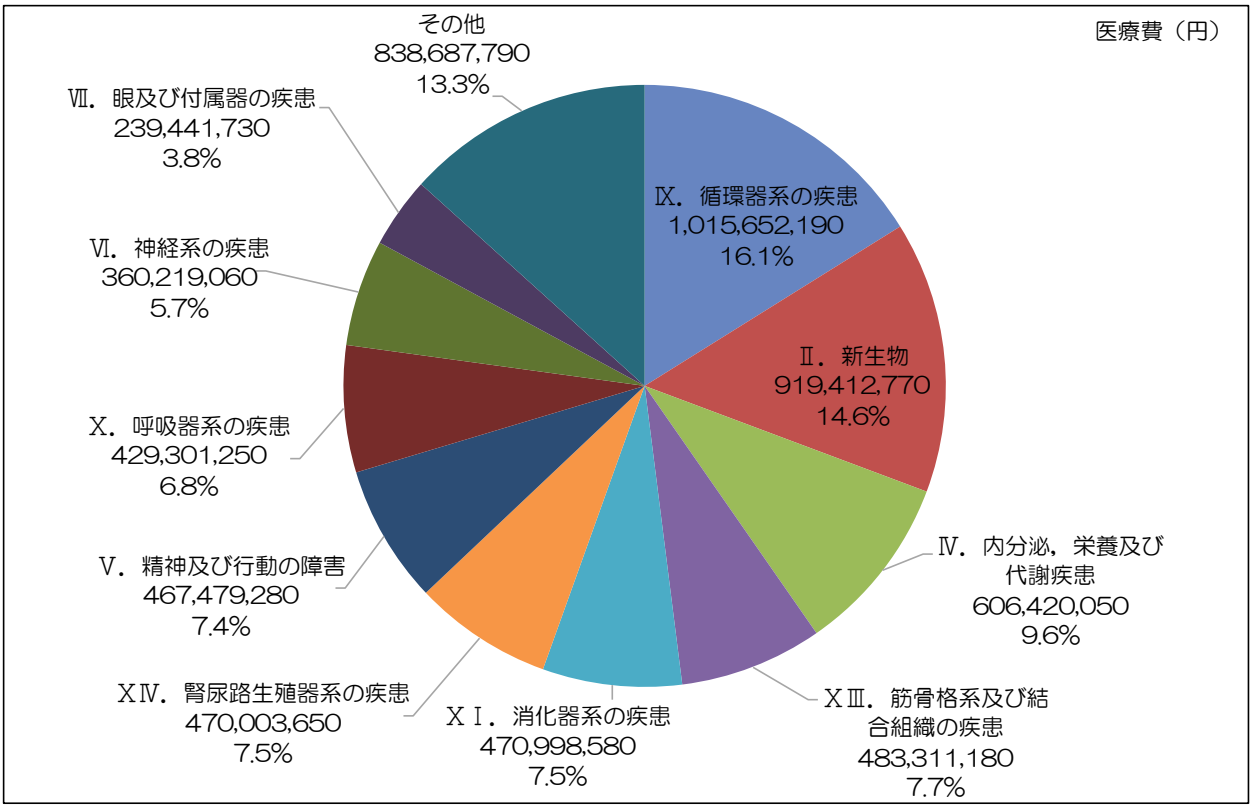

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

イ　大分類による疾病別患者数（上位 10 疾病）

患者数の多い疾病は、「呼吸器系の疾患」「消化器系の疾患」「内分泌，栄養及び代謝疾患」等となっています。

順位	疾病項目（大分類）	患者数(人)
1	Ⅹ．呼吸器系の疾患	11,897
2	ⅩⅠ．消化器系の疾患	10,091
3	Ⅳ．内分泌，栄養及び代謝疾患	9,179
4	Ⅸ．循環器系の疾患	8,971
5	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	7,634
6	Ⅶ．眼及び付属器の疾患	7,388
7	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	6,795
8	ⅩⅧ．症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6,239
9	Ⅰ．感染症及び寄生虫症	6,218
10	Ⅱ．新生物	5,375

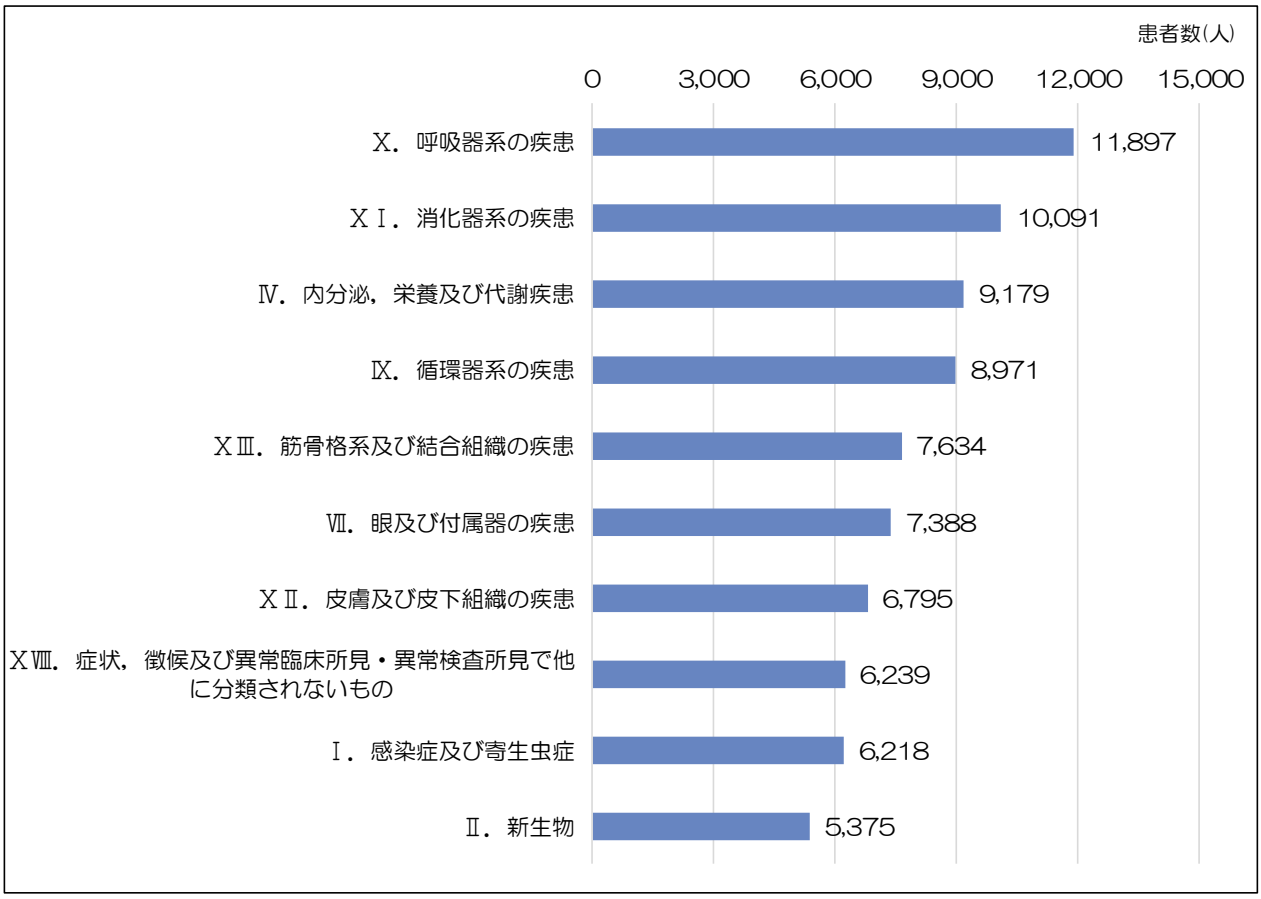

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

ウ　大分類による疾病別患者一人当たり医療費（上位 10 疾病）

患者一人当たりの医療費が高額な疾病は、「周産期に発生した病態」「新生物」「精神及び行動の障害」等となっています。

順位	疾病項目（大分類）	患者一人当たりの医療費(円)
1	ⅩⅥ．周産期に発生した病態	375,360
2	Ⅱ．新生物	171,054
3	Ⅴ．精神及び行動の障害	167,435
4	Ⅸ．循環器系の疾患	113,215
5	ⅩⅤ．妊娠，分娩及び産じょく	112,115
6	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	111,349
7	Ⅵ．神経系の疾患	74,043
8	Ⅳ．内分泌，栄養及び代謝疾患	66,066
9	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	63,310
10	ⅩⅨ．損傷，中毒及びその他の外因の影響	51,401

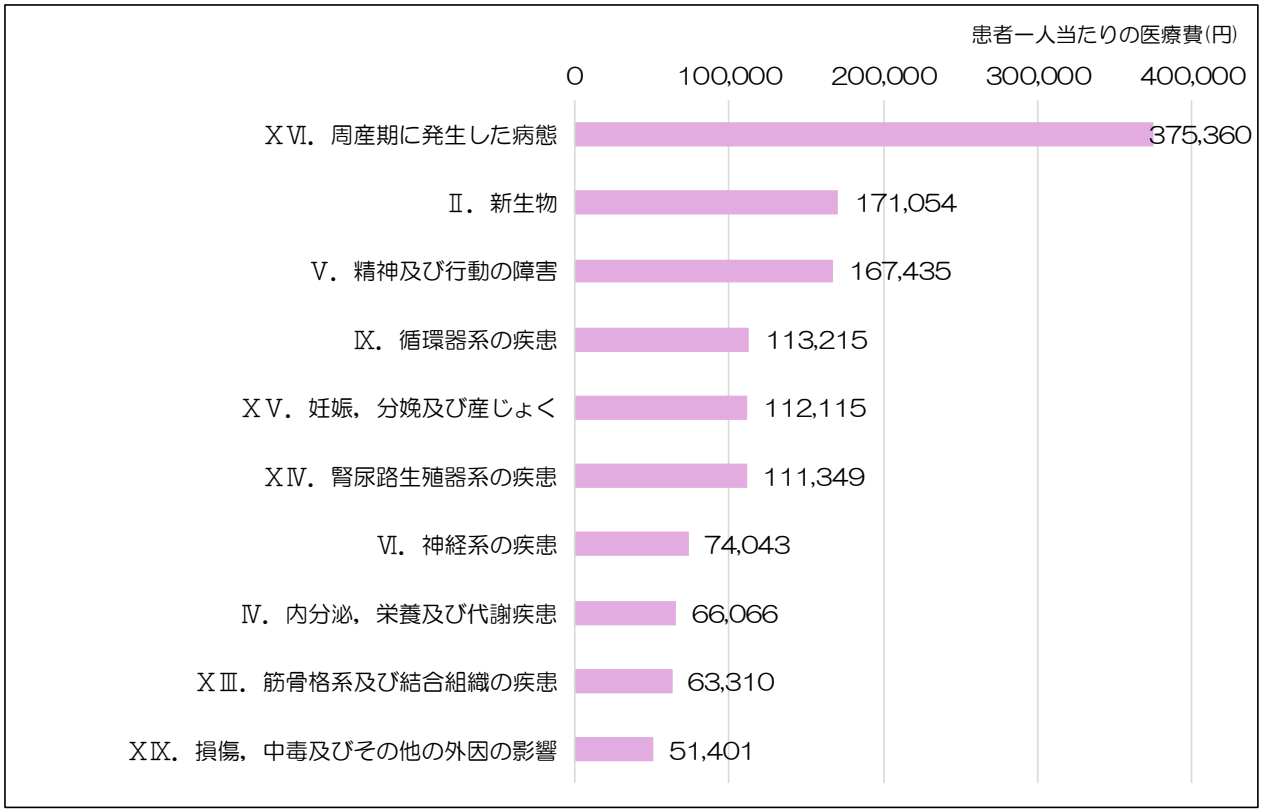

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

エ　大分類による疾病別医療費及び患者数

疾病項目ごとの医療費及び患者数の分布をみると、「循環器系の疾患」や糖尿病や脂質異常症が含まれる「内分泌，栄養及び代謝疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」は医療費、患者数とも多くなっています。一方、「新生物」や「腎尿路生殖器系の疾患」「精神及び行動の障害」については、患者数は少ないですが、患者一人当たりの医療費が高いため、医療費も上がっています。

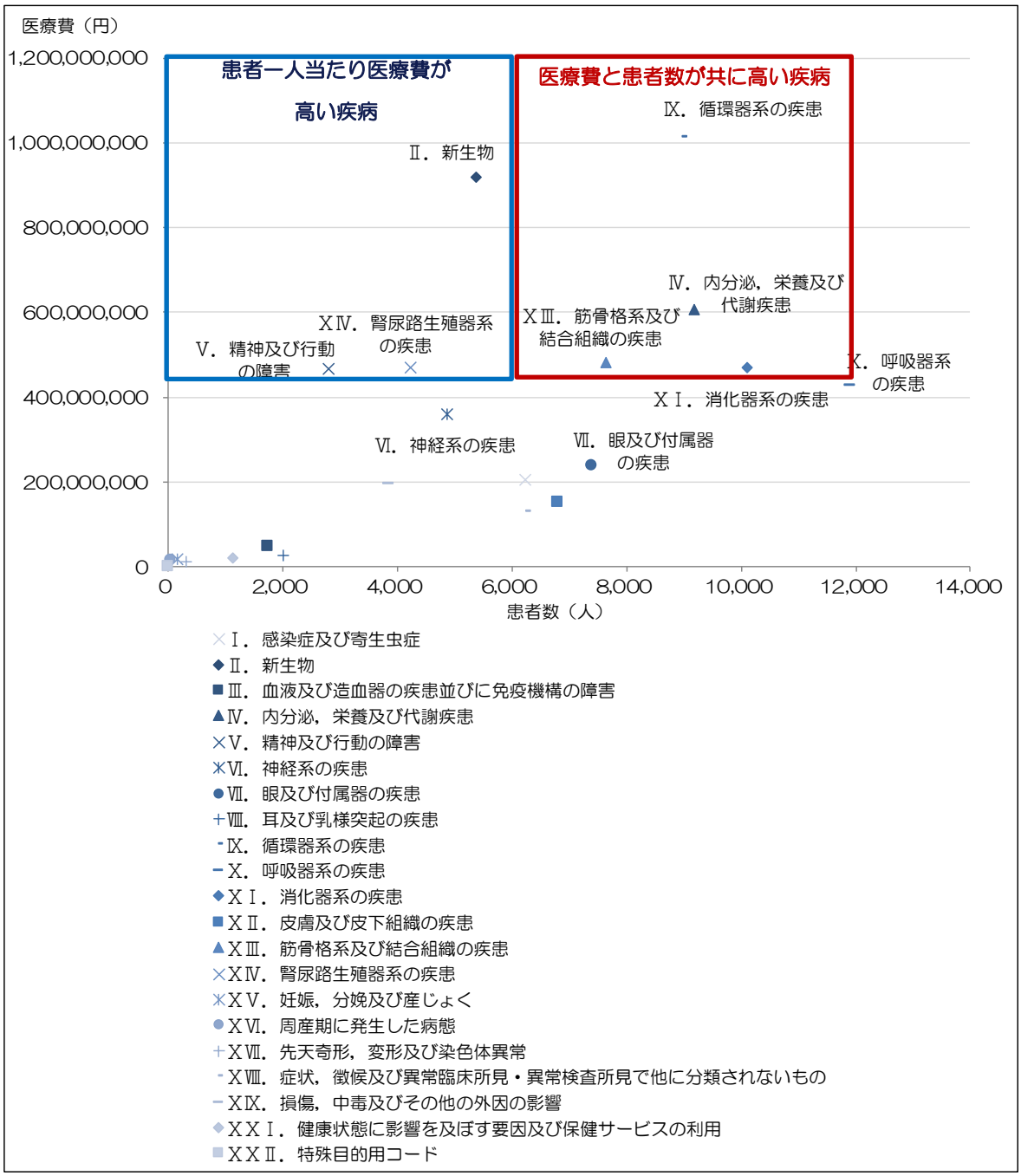

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

オ　疾病別年齢階層別医療費

５歳ごとの年齢階層別の医療費では、60 歳以上で急激に増加し、70 歳以上で医療費が最も高くなります。その中でも特に「新生物」「内分泌，栄養及び代謝疾患」「循環器系の疾患」「消化器系の疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の占める割合が高くなっています。

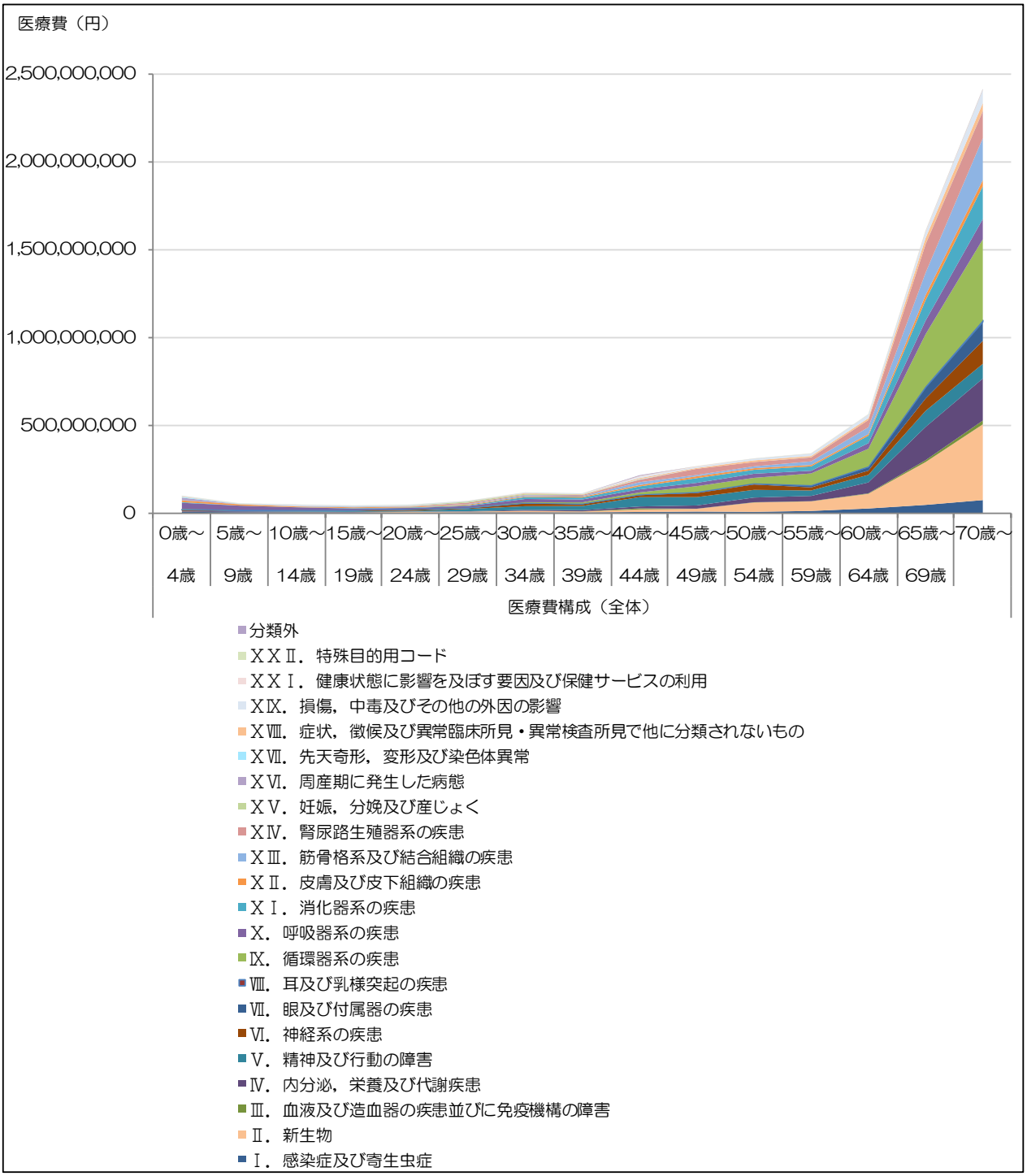

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

カ　疾病別男女別医療費

男女別の医療費を比較すると、男性では「新生物」「循環器系の疾患」「腎尿路生殖器系の疾患」が高く、女性では「筋骨格系及び結合組織の疾患」が高くなっています。

大分類による疾病別医療費統計（男性・女性）　※各項目毎に上位5疾病を 網掛け 表示する。

疾病項目（大分類）	医療費総計（円）※	
	男性	女性
Ⅰ．感染症及び寄生虫症	82,444,860	121,909,350
Ⅱ．新生物	522,975,530	396,437,240
Ⅲ．血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	26,298,900	23,156,910
Ⅳ．内分泌，栄養及び代謝疾患	297,058,200	309,361,850
Ⅴ．精神及び行動の障害	224,849,130	242,630,150
Ⅵ．神経系の疾患	179,833,650	180,385,410
Ⅶ．眼及び付属器の疾患	106,486,750	132,954,980
Ⅷ．耳及び乳様突起の疾患	11,521,030	16,230,140
Ⅸ．循環器系の疾患	584,492,410	431,159,780
Ⅹ．呼吸器系の疾患	210,542,900	218,758,350
ⅩⅠ．消化器系の疾患	255,417,710	215,580,870
ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	74,943,620	77,481,380
ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	156,696,820	326,614,360
ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	313,104,330	156,899,320
ⅩⅤ．妊娠，分娩及び産じょく	3,090	17,374,710
ⅩⅥ．周産期に発生した病態	3,888,640	10,750,410
ⅩⅦ．先天奇形，変形及び染色体異常	8,175,520	5,012,410
ⅩⅧ．症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	63,705,150	66,261,990
ⅩⅨ．損傷，中毒及びその他の外因の影響	96,055,090	101,581,600
ⅩⅩⅠ．健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	9,175,210	12,421,880
ⅩⅩⅡ．特殊目的用コード	0	0
分類外	7,523,620	2,772,280
合計	3,235,192,160	3,065,735,370

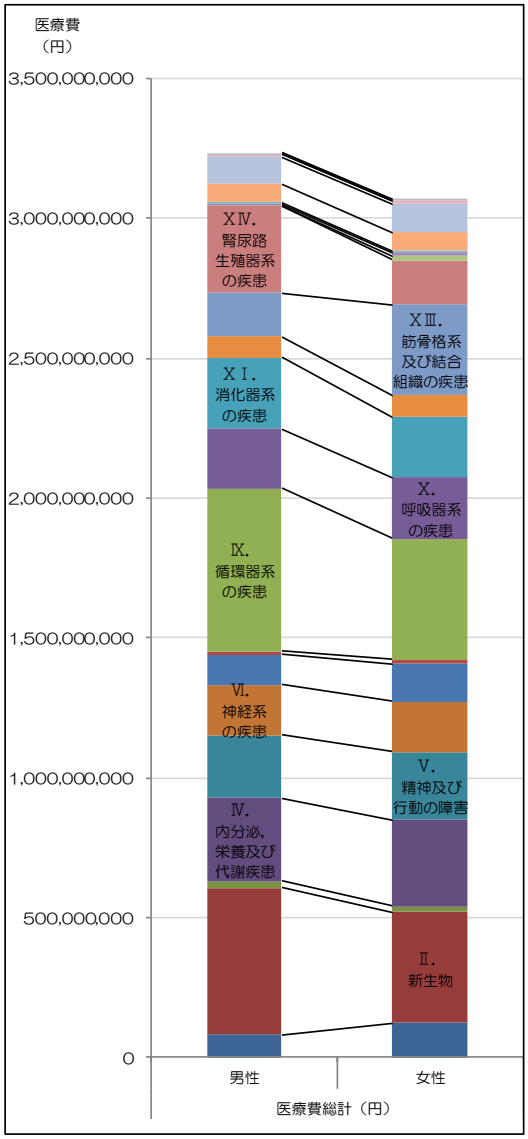

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。

キ　疾病別年齢階層別医療費　上位５疾病　【男性】

疾病項目ごとの年齢別の医療費の上位５疾病では、男女共に 24 歳までは「呼吸器系の疾患」、25 歳以降ではメンタル系の疾患である「精神及び行動の障害」の医療費が高くなっています。また 60 歳以降では、男性は「循環器系の疾患」「新生物」「腎尿路生殖器系の疾患」の医療費が高くなり、女性は「循環器系の疾患」「新生物」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費が高くなっています。

年齢階層	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳～4歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	Ⅰ．感染症及び寄生虫症	ⅩⅥ．周産期に発生した病態	ⅩⅦ．先天奇形変形及び染色体異常
5歳～9歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	Ⅷ．耳及び乳様突起の疾患	Ⅶ．眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅨ．損傷、中毒及びその他外因の影響	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患
15歳～19歳	ⅩⅨ．損傷、中毒及びその他外因の影響	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	Ⅶ．眼及び付属器の疾患	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患
20歳～24歳	ⅩⅨ．損傷、中毒及びその他外因の影響	Ⅱ．新生物	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害
25歳～29歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅵ．神経系の疾患	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅰ．感染症及び寄生虫症
30歳～34歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅱ．新生物	ⅩⅠ．消化器系の疾患	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患
35歳～39歳	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患	Ⅵ．神経系の疾患	Ⅸ．循環器系の疾患
40歳～44歳	Ⅴ．精神及び行動障害	ⅩⅠ．消化器系の疾患	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	Ⅹ．呼吸器系の疾患
45歳～49歳	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅸ．循環器系の疾患	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患
50歳～54歳	Ⅱ．新生物	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅵ．神経系の疾患	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患
55歳～59歳	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患
60歳～64歳	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患
65歳～69歳	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患
70歳～	Ⅱ．新生物	Ⅸ．循環器系の疾患	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

ク　疾病別年齢階層別医療費　上位５疾病　【女性】

年齢階層	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳～4歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅥ．周産期に発生した病態	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	Ⅵ．神経系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患
5歳～9歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	Ⅰ．感染症及び寄生虫症	ⅩⅦ．先天奇形変形及び染色体異常
10歳～14歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	ⅩⅨ．損傷、中毒及びその他外因の影響	Ⅶ．眼及び付属器の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患
15歳～19歳	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	ⅩⅨ．損傷、中毒及びその他外因の影響
20歳～24歳	Ⅵ．神経系の疾患	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害	ⅩⅤ．妊娠,分娩及び産じょく	ⅩⅡ．皮膚及び皮下組織の疾患
25歳～29歳	Ⅴ．精神及び行動障害	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	ⅩⅤ．妊娠,分娩及び産じょく	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅱ．新生物
30歳～34歳	Ⅵ．神経系の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患	ⅩⅤ．妊娠,分娩及び産じょく
35歳～39歳	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅱ．新生物	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	Ⅵ．神経系の疾患
40歳～44歳	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅱ．新生物	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患
45歳～49歳	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅵ．神経系の疾患	ⅩⅣ．腎尿路生殖器系の疾患	Ⅹ．呼吸器系の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患
50歳～54歳	Ⅱ．新生物	Ⅴ．精神及び行動障害	Ⅹ．呼吸器系の疾患	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患
55歳～59歳	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患
60歳～64歳	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅴ．精神及び行動障害
65歳～69歳	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患
70歳～	Ⅸ．循環器系の疾患	Ⅱ．新生物	ⅩⅢ．筋骨格系及び結合組織の疾患	Ⅳ．内分泌、栄養及び代謝疾患	ⅩⅠ．消化器系の疾患

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

④ 疾病別医療費統計（中分類）

ア　中分類における疾病別統計（上位 10 疾病）

疾病分類表における中分類単位ごとに集計し、「医療費」「患者数」「患者一人当たりの医療費」の上位 10 疾病について示します。

中分類による疾病別統計（医療費上位10疾病）・

順位	中分類疾病項目		医療費　※		【参考】患者数（人）
			金額（円）	構成比（%）（医療費総計全体に対して占める割合）	
1	1402	腎不全	349,273,080	5.5%	365
2	0901	高血圧性疾患	313,744,400	5.0%	6,375
3	0210	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	310,195,340	4.9%	2,245
4	0402	糖尿病	291,734,150	4.6%	5,779
5	1113	その他の消化器系の疾患	259,522,760	4.1%	5,703
6	0903	その他の心疾患	251,006,580	4.0%	3,626
7	0503	統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害	238,859,820	3.8%	778
8	0403	脂質異常症	205,260,820	3.3%	4,816
9	0606	その他の神経系の疾患	187,265,950	3.0%	4,365
10	0902	虚血性心疾患	163,104,180	2.6%	2,437

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※医療費…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。
そのため他統計と一致しない。

中分類による疾病別統計（患者数上位10疾病）

順位	中分類疾病項目		【参考】医療費（円）	患者数　※	
				人数（人）	構成比（%）（患者数全体に対して占める割合）
1	1006	アレルギー性鼻炎	92,356,000	6,928	33.9%
2	0901	高血圧性疾患	313,744,400	6,375	31.2%
3	1800	症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	129,967,140	6,239	30.5%
4	1105	胃炎及び十二指腸炎	63,155,200	5,801	28.3%
5	0402	糖尿病	291,734,150	5,779	28.2%
6	1113	その他の消化器系の疾患	259,522,760	5,703	27.9%
7	0703	屈折及び調節の障害	24,715,070	5,355	26.2%
8	1202	皮膚炎及び湿疹	75,507,890	5,089	24.9%
9	0403	脂質異常症	205,260,820	4,816	23.5%
10	1003	その他の急性上気道感染症	30,557,240	4,396	21.5%

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

中分類による疾病別統計（患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費（円）	患者数（人）	患者一人当たりの医療費（円）　※
1	1402	腎不全	349,273,080	365	956,913
2	0209	白血病	30,296,120	33	918,064
3	0208	悪性リンパ腫	53,687,770	117	458,870
4	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	6,029,260	15	401,951
5	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	44,119,840	133	331,728
6	0904	くも膜下出血	22,058,850	70	315,126
7	0503	統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害	238,859,820	778	307,018
8	1602	その他の周産期に発生した病態	8,609,790	31	277,735
9	0206	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	88,425,540	331	267,147
10	0501	血管性及び詳細不明の認知症	18,356,000	74	248,054

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

※患者一人当たりの医療費…疾病項目毎の医療費を患者数で割った金額

イ　中分類を用いた詳細分析

大分類において、医療費や患者数、患者一人当たり医療費が上位の分類に着目し、中分類を用いて詳細を確認します。

A　循環器系の疾患

【医療費　第１位】【患者数　第４位】【患者一人当たり医療費　第４位】

医療費が第１位で、死因の第２位である「心臓病」、第３位である「脳疾患」が含まれる「循環器系の疾患」について中分類別にみると、「高血圧性疾患」の医療費が約３億 1,374 万円で 30.9%を占めています。その次に心筋症や心不全が含まれる「その他の心疾患」の医療費が 24.7%となっており、高い割合を占めています。

患者数は、「高血圧性疾患」の患者が一番多く 6,375 人、次に「その他の心疾患」は 3,626 人、「虚血性心疾患」は 2,437 人となっています。

患者一人当たり医療費は、「くも膜下出血」の患者一人当たり医療費が約 32 万円で、その他、「脳内出血」も高額となっています。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
Ⅸ.循環器系の疾患		1,015,652,190	16.1%	1	8,971	43.8%	4	113,215	4
0901	高血圧性疾患	313,744,400	5.0%	②	6,375	31.2%	②	49,215	
0902	虚血性心疾患	163,104,180	2.6%	⑩	2,437	11.9%		66,928	
0903	その他の心疾患	251,006,580	4.0%	⑥	3,626	17.7%		69,224	
0904	くも膜下出血	22,058,850	0.4%		70	0.3%		315,126	⑥
0905	脳内出血	53,903,420	0.9%		251	1.2%		214,755	
0906	脳梗塞	97,916,640	1.6%		1,158	5.7%		84,557	
0907	脳動脈硬化（症）	51,020	0.0%		9	0.0%		5,669	
0908	その他の脳血管疾患	26,801,180	0.4%		1,116	5.5%		24,015	
0909	動脈硬化（症）	17,512,770	0.3%		1,301	6.4%		13,461	
0911	低血圧（症）	3,734,290	0.1%		71	0.3%		52,596	
0912	その他の循環器系の疾患	65,818,860	1.0%		1,285	6.3%		51,221	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。○数字は中分類全体における順位

■循環器系の疾患の医療費の割合

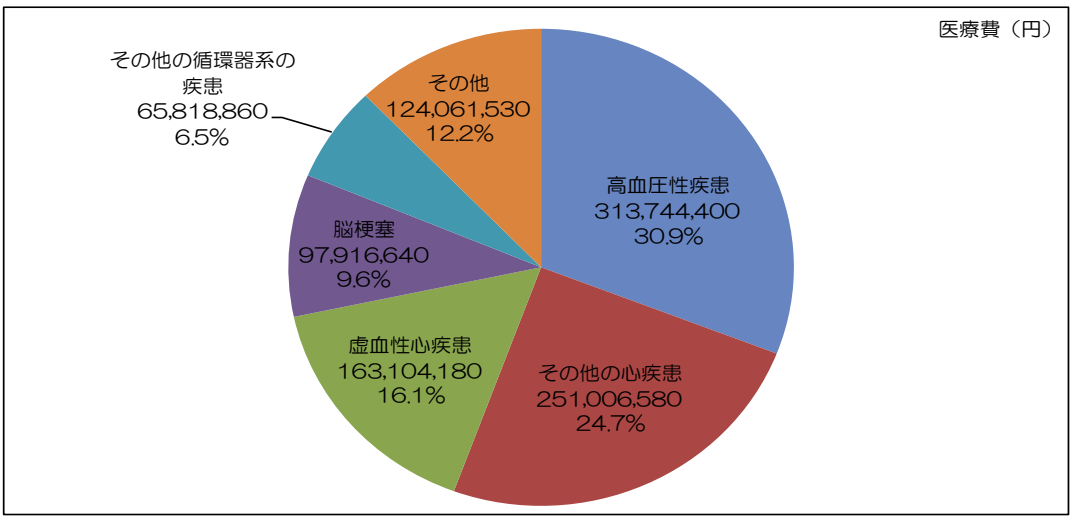

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■循環器系の疾患の患者数

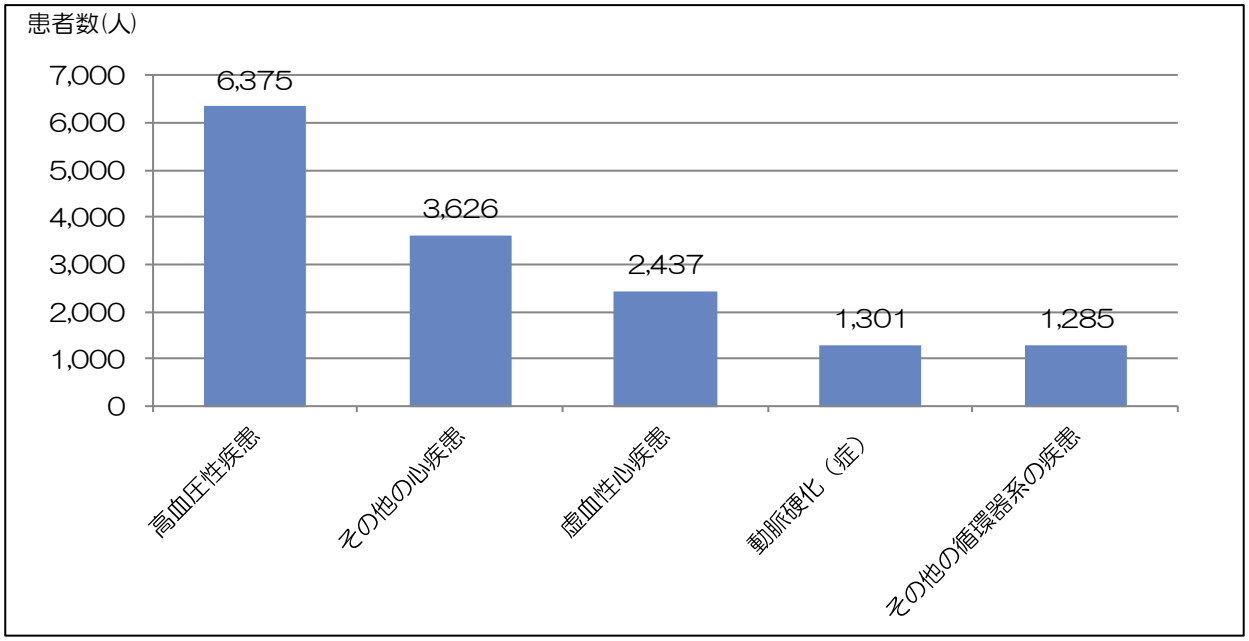

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■循環器系の疾患の患者一人当たり医療費

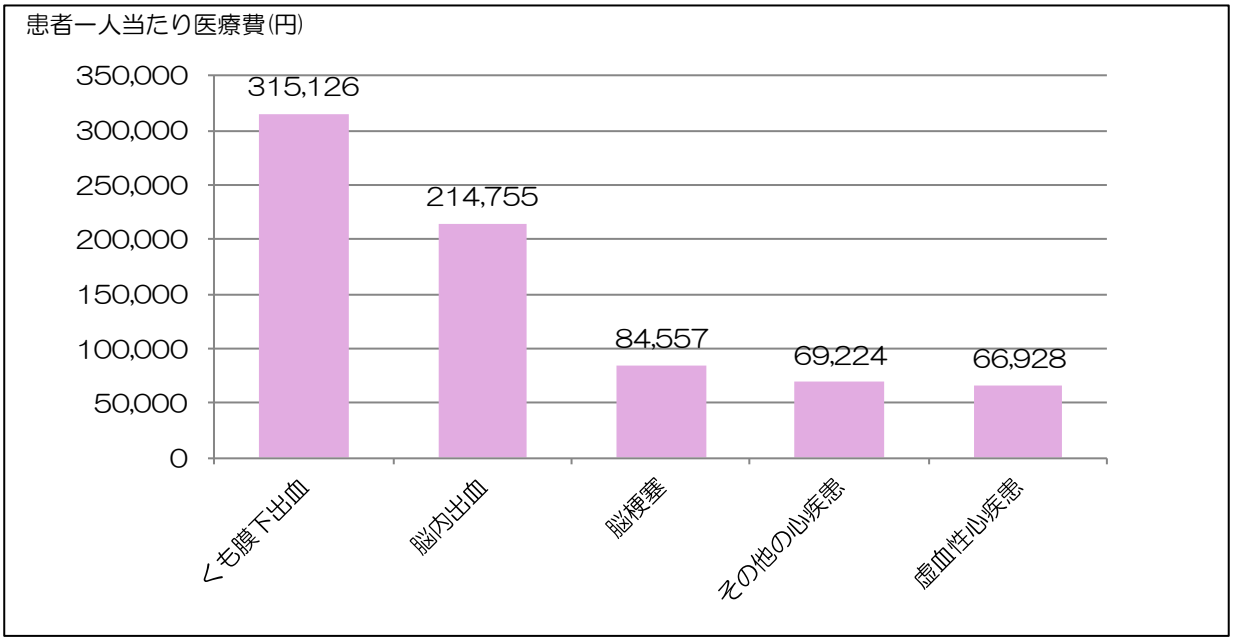

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

B 新生物

【医療費　第２位】【患者数　第 10 位】【患者一人当たり医療費　第２位】

医療費及び患者一人当たり医療費が第２位、死因の第１位である「悪性新生物」が含まれる「新生物」について中分類別にみると、前立腺癌等が含まれる「その他の悪性新生物＜腫瘍＞」の医療費が約３億 1,020 万円で 33.7%を占めています。その次に「気管，気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞」の医療費が 11.2%と続きます。

患者一人当たり医療費は、「白血病」の患者一人当たり医療費が約 92 万円となっている他、「悪性リンパ腫」「直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞」「乳房の悪性新生物＜腫瘍＞」も高額となっています。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
Ⅱ.新生物		919,412,770	14.6%	2	5,375	26.3%	10	171,054	2
0201	胃の悪性新生物＜腫瘍＞	77,864,160	1.2%		858	4.2%		90,751	
0202	結腸の悪性新生物＜腫瘍＞	76,009,420	1.2%		1,171	5.7%		64,910	
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	44,119,840	0.7%		133	0.6%		331,728	⑤
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞	15,226,550	0.2%		379	1.9%		40,176	
0205	気管，気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	103,428,380	1.6%		567	2.8%		182,413	
0206	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	88,425,540	1.4%		331	1.6%		267,147	⑨
0207	子宮の悪性新生物＜腫瘍＞	19,708,170	0.3%		314	1.5%		62,765	
0208	悪性リンパ腫	53,687,770	0.9%		117	0.6%		458,870	③
0209	白血病	30,296,120	0.5%		33	0.2%		918,064	②
0210	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	310,195,340	4.9%	③	2,245	11.0%		138,172	
0211	良性新生物＜腫瘍＞及びその他の新生物＜腫瘍＞	100,451,480	1.6%		2,438	11.9%		41,202	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。○数字は中分類全体における順位

■新生物の医療費の割合

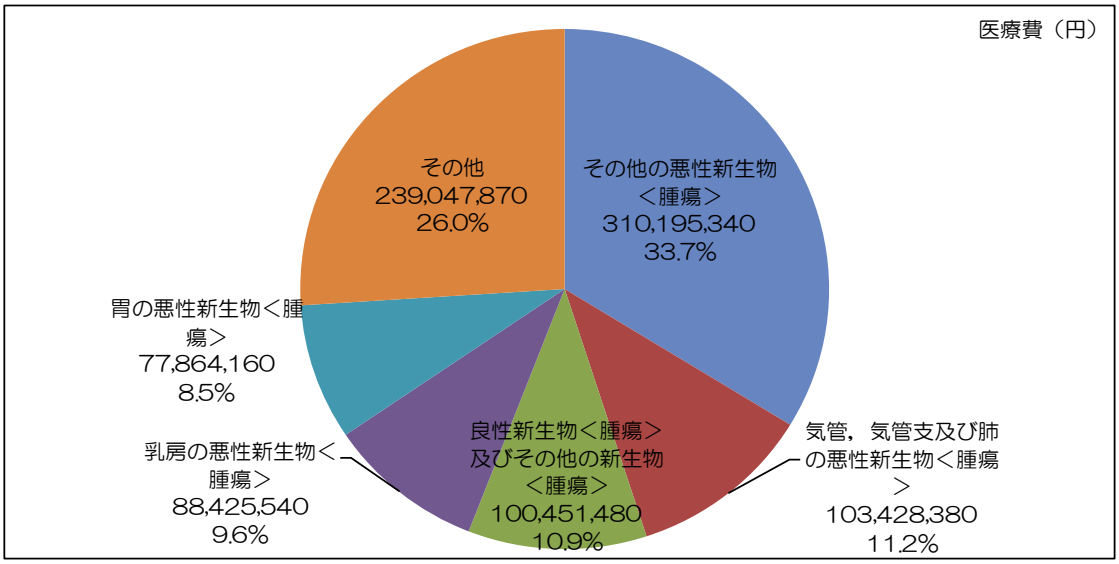

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■新生物の患者数

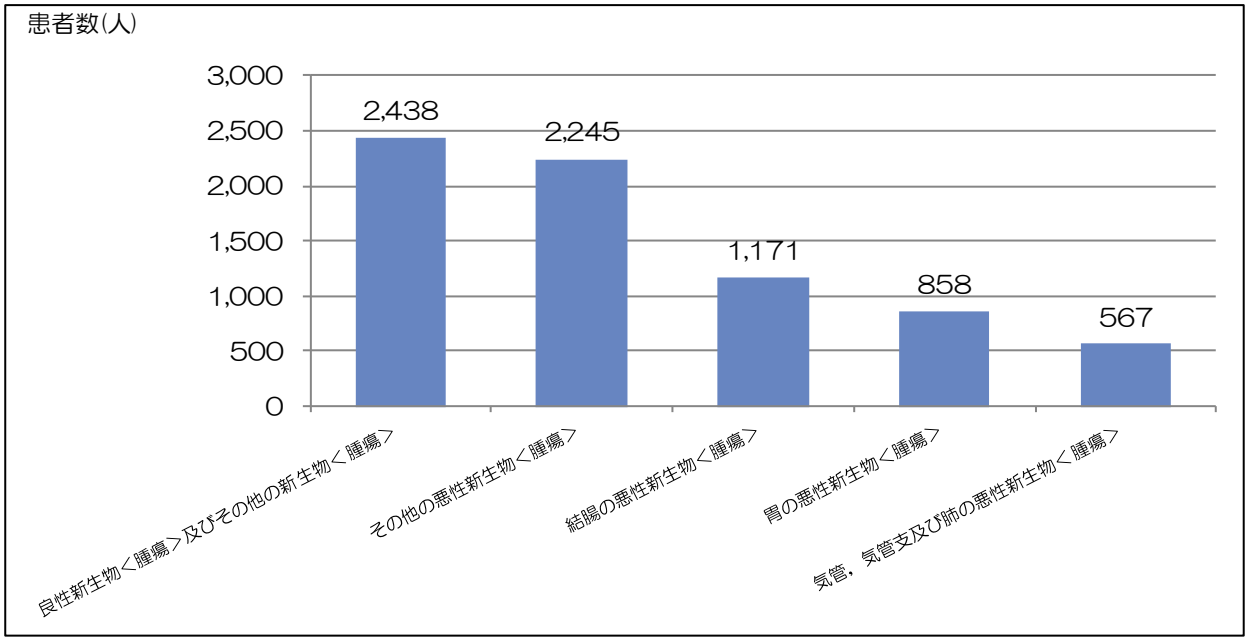

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■新生物の患者一人当たり医療費

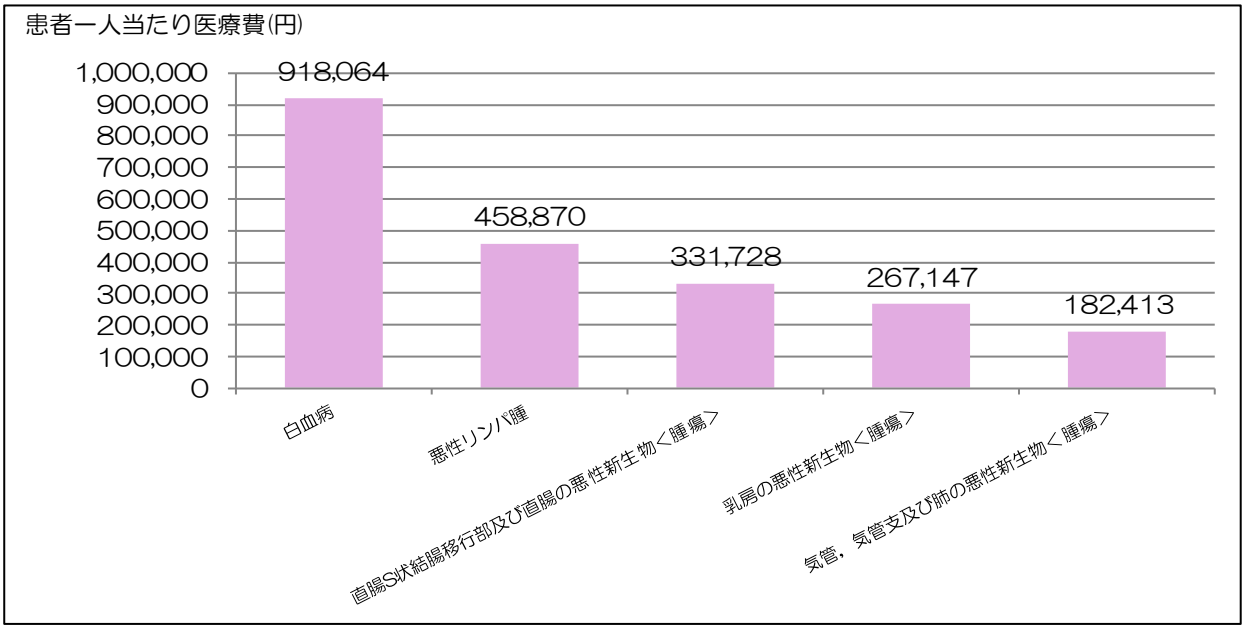

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

C　内分泌，栄養及び代謝疾患

【医療費　第３位】【患者数　第３位】【患者一人当たり医療費　第８位】

医療費及び患者数が第３位である「内分泌，栄養及び代謝疾患」について中分類別にみると、「糖尿病」の医療費が約２億 9,173 万円で 48.1%を占めています。その次に「脂質異常症」の医療費が約２億 0,526 万円で 33.8%と続きます。

患者数では、「糖尿病」が 5,779 人、「脂質異常症」が 4,816 人となっています。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
Ⅳ.内分泌、栄養及び代謝疾患		606,420,050	9.6%	3	9,179	44.9%	3	66,066	8
0401	甲状腺障害	31,490,040	0.5%		1,661	8.1%		18,958	
0402	糖尿病	291,734,150	4.6%	④	5,779	28.2%	⑤	50,482	
0403	脂質異常症	205,260,820	3.3%	⑧	4,816	23.5%	⑨	42,621	
0404	その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	77,935,040	1.2%		2,686	13.1%		29,015	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。○数字は中分類全体における順位

■内分泌，栄養及び代謝疾患の医療費の割合

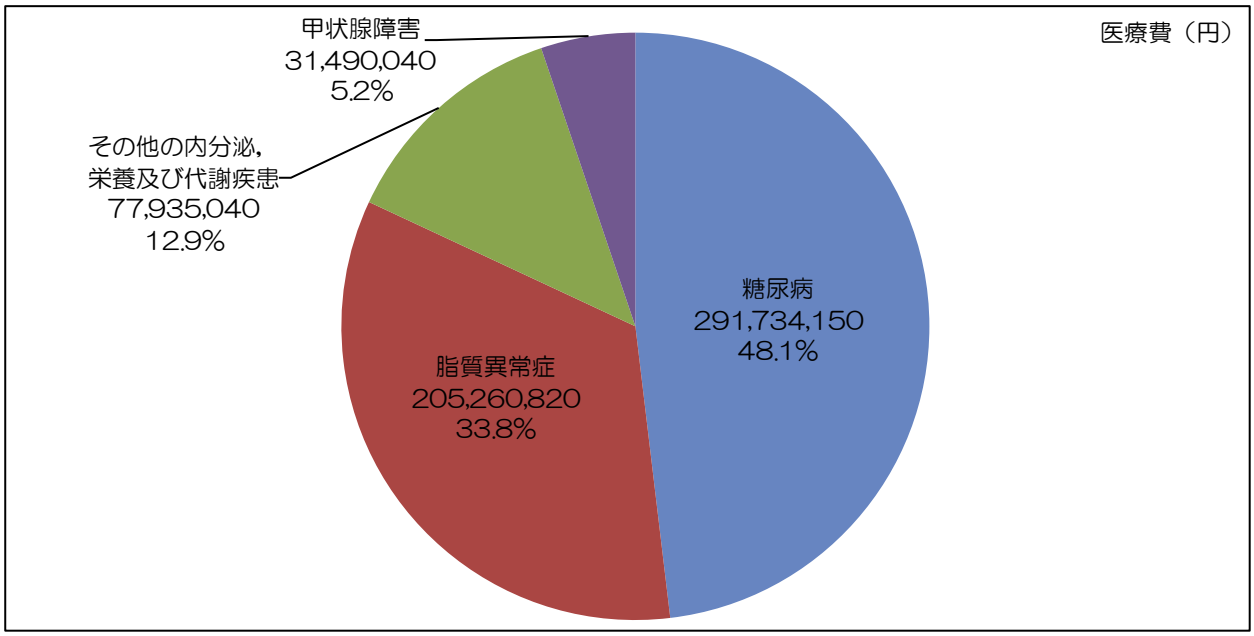

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■内分泌，栄養及び代謝疾患の患者数

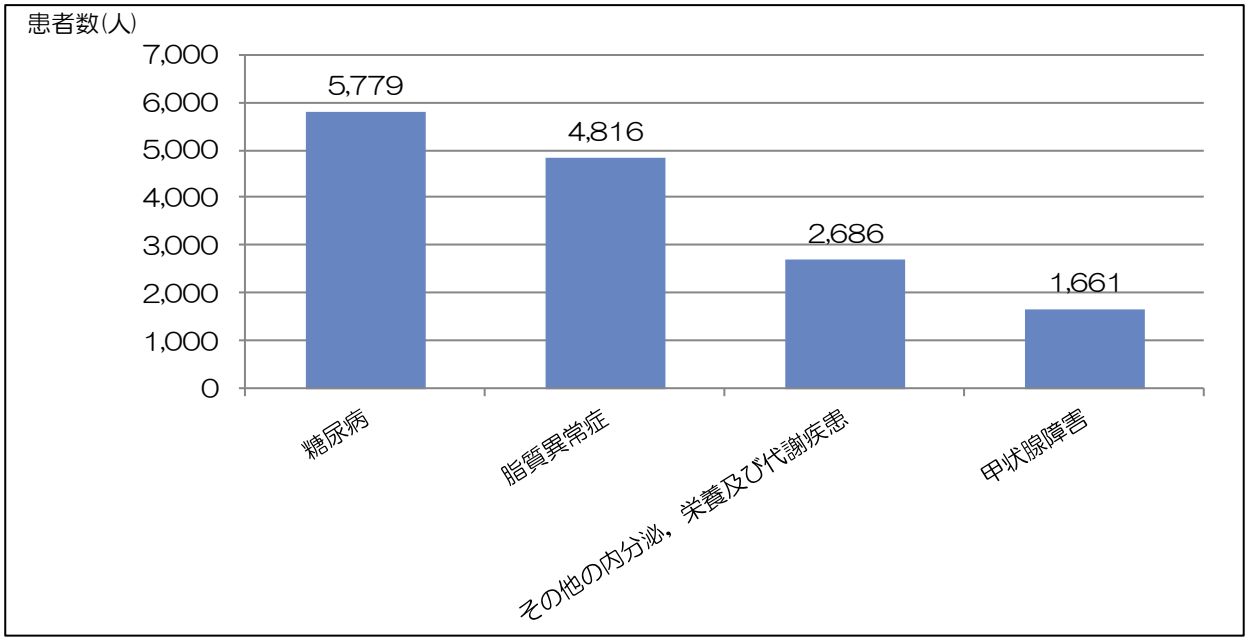

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■内分泌，栄養及び代謝疾患の患者一人当たり医療費

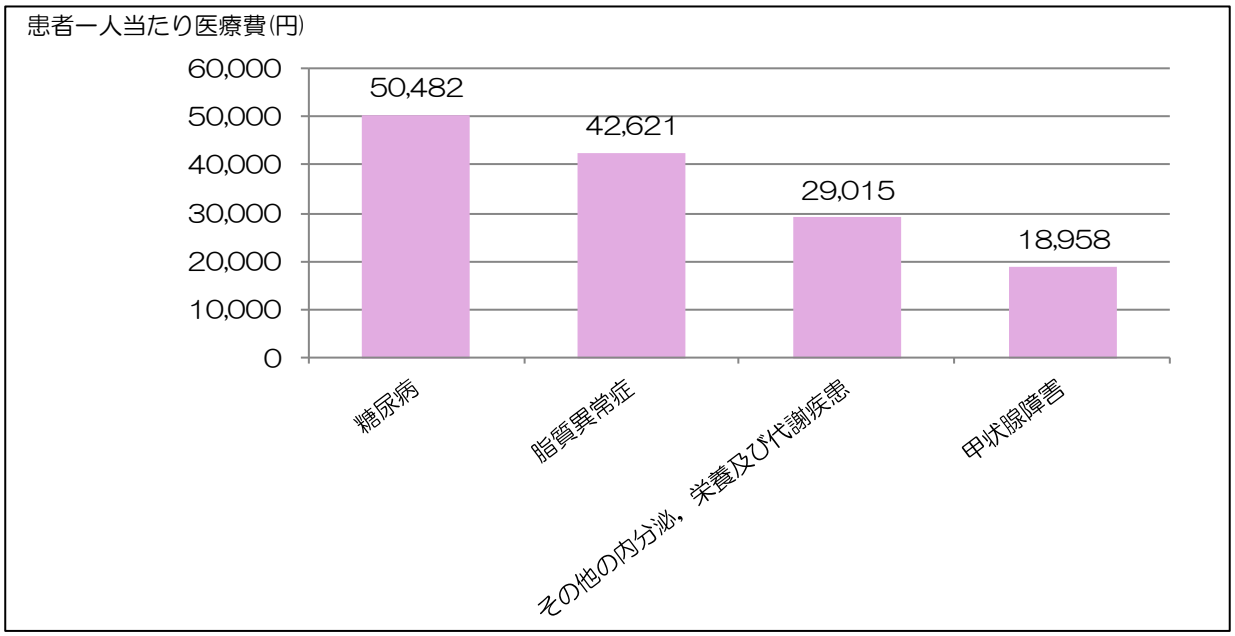

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

D 腎尿路生殖器系の疾患

【医療費　第６位】【患者数　第 12 位】【患者一人当たり医療費　第６位】

医療費と患者一人当たり医療費が第６位である「腎尿路生殖器系の疾患」について中分類別にみると、「腎不全」の医療費が約３億 4,927 万円で 74.3%を占めています。

患者一人当たり医療費は、「腎不全」の患者一人当たり医療費が約 96 万円となっています。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
XⅣ.腎尿路生殖器系の疾患		470,003,650	7.5%	6	4,221	20.6%	12	111,349	6
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	21,547,790	0.3%		1,011	4.9%		21,313	
1402	腎不全	349,273,080	5.5%	①	365	1.8%		956,913	①
1403	尿路結石症	7,854,290	0.1%		255	1.2%		30,801	
1404	その他の腎尿路系の疾患	35,642,750	0.6%		1,772	8.7%		20,114	
1405	前立腺肥大（症）	28,911,840	0.5%		633	3.1%		45,674	
1406	その他の男性生殖器の疾患	4,579,890	0.1%		119	0.6%		38,486	
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	5,202,510	0.1%		368	1.8%		14,137	
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	16,991,500	0.3%		1,176	5.7%		14,449	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。○数字は中分類全体における順位

■腎尿路生殖器系の疾患の医療費の割合

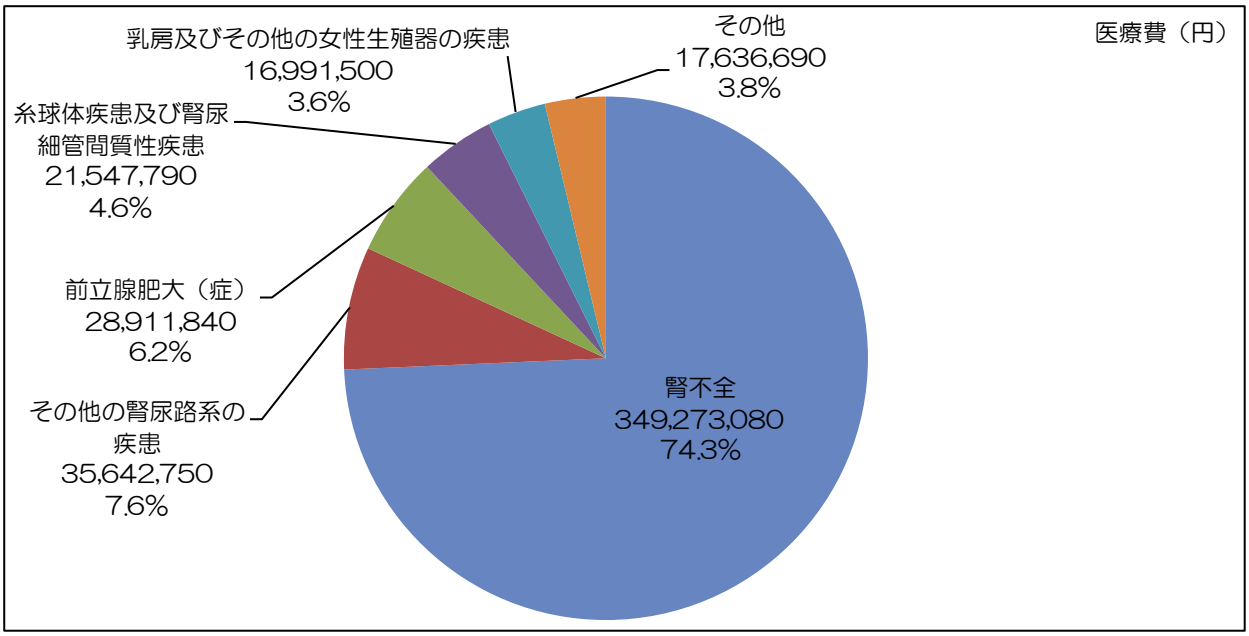

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■腎尿路生殖器系の疾患の患者数

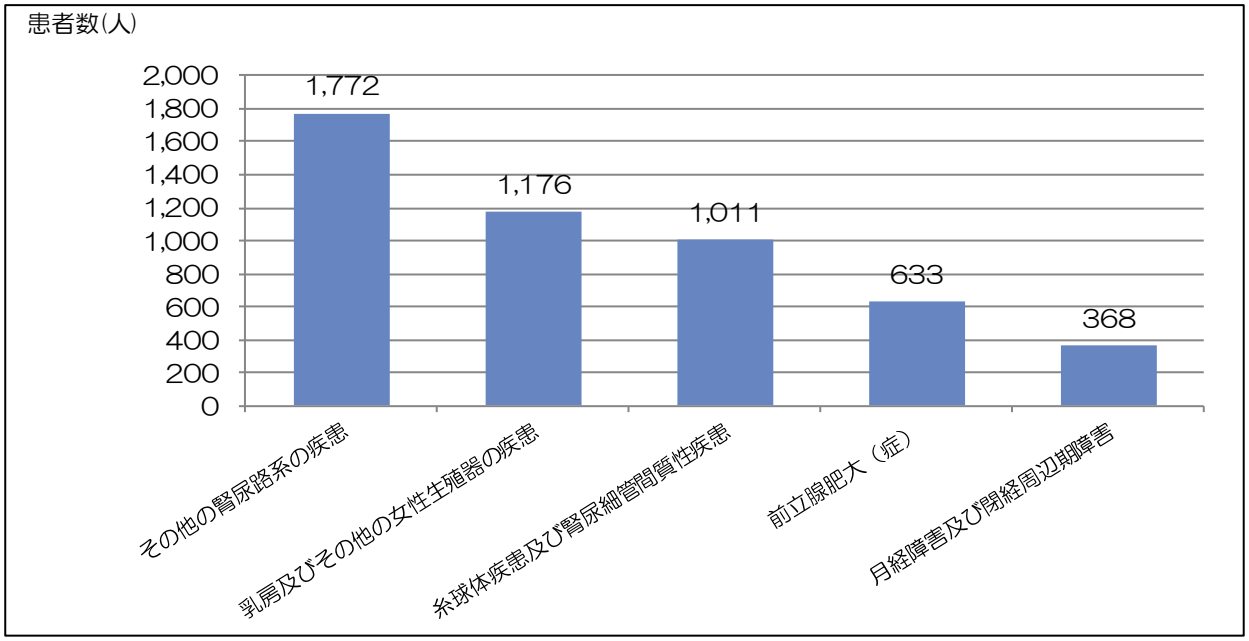

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■腎尿路生殖器系の疾患の患者一人当たり医療費

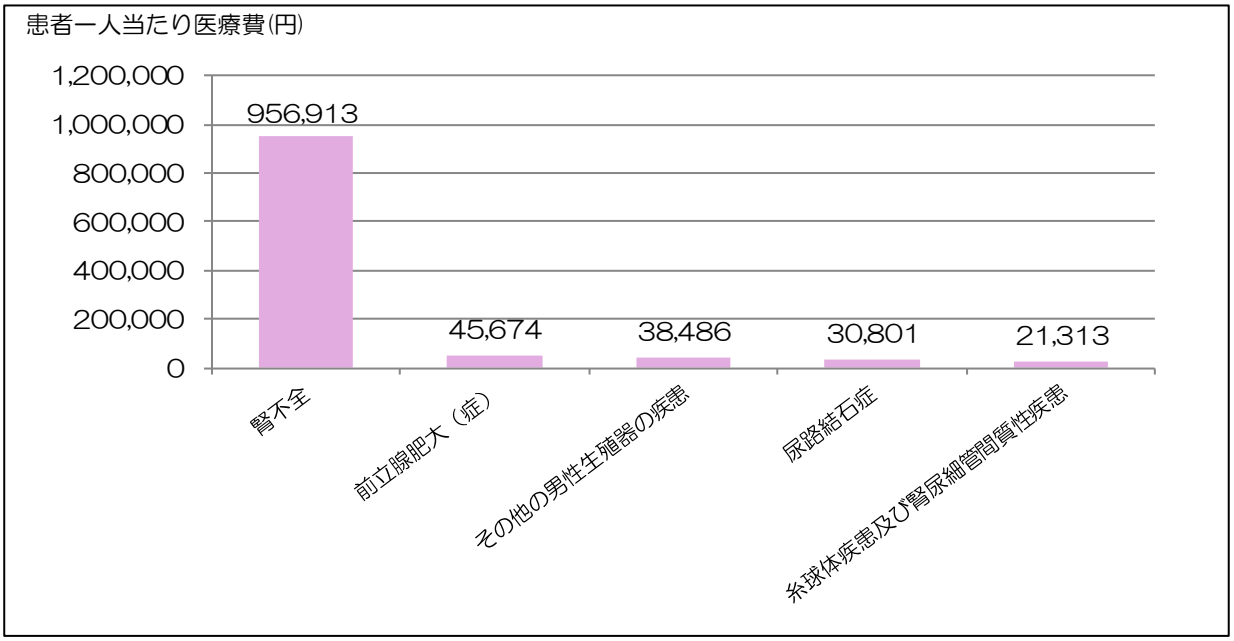

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■腎不全に伴う人工透析

「腎不全」の中には、年間の医療費が 500 万円～600 万円必要になるといわれる人工透析患者が含まれます。人工透析患者についてみると、透析患者数は 88 人であり、そのうち起因疾病が「糖尿病性腎症　Ⅱ型糖尿病」である患者が 52 人おり、59.1％の割合を占めています。

また、人工透析患者の医療費は年間約 4 億 8,571 万円かかっており、一人当たりでみると年間約 552 万円と高額な医療費がかかっています。

透析療法の種類	透析患者数（人）
血液透析のみ	83
腹膜透析のみ	2
血液透析及び腹膜透析	3
透析患者合計	88

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※対象診療年月内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

透析患者の起因		透析患者数（人）	割合	医療費（円）			患者一人当たり医療費（円）		
				透析関連	透析関連以外	合計	透析関連	透析関連以外	合計
①	糖尿病性腎症　Ⅰ型糖尿病	0	0.0%	0	0	0	-	-	-
②	糖尿病性腎症　Ⅱ型糖尿病	52	59.1%	248,811,140	49,468,350	298,279,490	4,784,830	951,314	5,736,144
③	糸球体腎炎　IgA腎症	1	1.1%	5,796,780	7,296,000	13,092,780	5,796,780	7,296,000	13,092,780
④	糸球体腎炎　その他	5	5.7%	20,173,950	9,276,710	29,450,660	4,034,790	1,855,342	5,890,132
⑤	腎硬化症　本態性高血圧	2	2.3%	9,291,520	1,125,460	10,416,980	4,645,760	562,730	5,208,490
⑥	腎硬化症　その他	0	0.0%	0	0	0	-	-	-
⑦	痛風腎	0	0.0%	0	0	0	-	-	-
⑧	不明　※	28	31.8%	110,928,600	23,544,490	134,473,090	3,961,736	840,875	4,802,610
透析患者全体		88	100.0%	395,001,990	90,711,010	485,713,000	4,488,659	1,030,807	5,519,466

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※対象診療年月内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。
※⑧不明…①～⑦の傷病名組み合わせに該当せず、起因が特定できない患者。

E 筋骨格系及び結合組織の疾患

【医療費　第４位】【患者数　第５位】【患者一人当たり医療費　第９位】

医療費が第 4 位であり、60 歳以上の女性で医療費の割合の高い「筋骨格系及び結合組織の疾患」について中分類別にみると、「背椎障害（背椎症を含む）」の医療費が約 1 億 0,499 万円で 21.7%を占めています。次いで「関節症」「骨の密度及び構造の障害」となっています。

患者数は「その他の筋骨格系及び結合組織の疾患」「腰痛症及び坐骨神経痛」「背椎障害（背椎症を含む）」が多くいます。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
XⅢ.筋骨格系及び結合組織の疾患		483,311,180	7.7%	4	7,634	37.3%	5	63,310	9
1301	炎症性多発性関節障害	65,448,690	1.0%		1,136	5.6%		57,613	
1302	関節症	84,430,450	1.3%		1,847	9.0%		45,712	
1303	背椎障害（背椎症を含む）	104,988,760	1.7%		1,946	9.5%		53,951	
1304	椎間板障害	14,740,550	0.2%		597	2.9%		24,691	
1305	頚腕症候群	4,639,270	0.1%		429	2.1%		10,814	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	32,546,990	0.5%		2,643	12.9%		12,314	
1307	その他の背柱障害	17,449,020	0.3%		710	3.5%		24,576	
1308	肩の傷害＜損傷＞	13,307,790	0.2%		1,051	5.1%		12,662	
1309	骨の密度及び構造の障害	77,324,460	1.2%		1,535	7.5%		50,374	
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	68,435,200	1.1%		3,004	14.7%		22,781	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。

■筋骨格系及び結合組織の疾患の医療費の割合

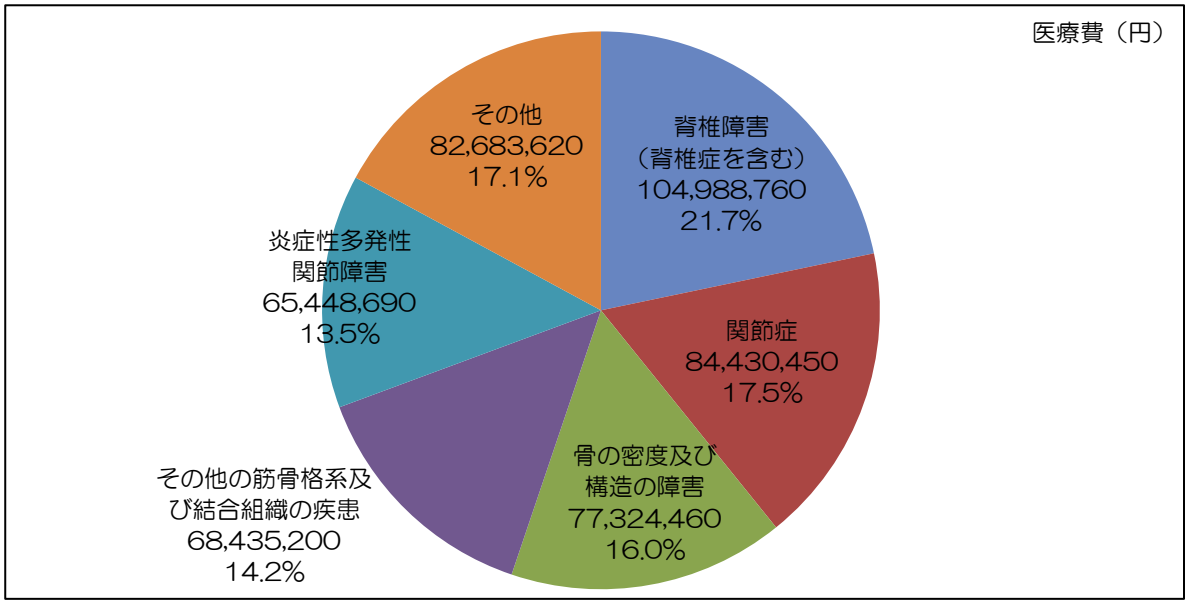

■筋骨格系及び結合組織の疾患の患者数

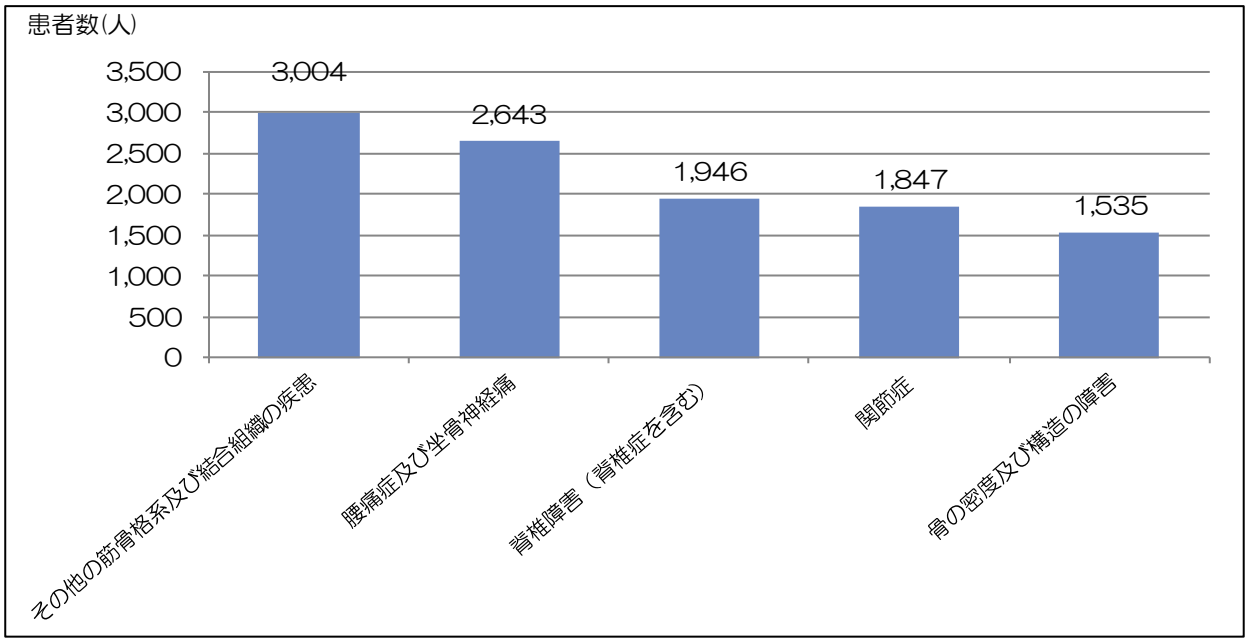

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■筋骨格系及び結合組織の疾患の患者一人当たり医療費

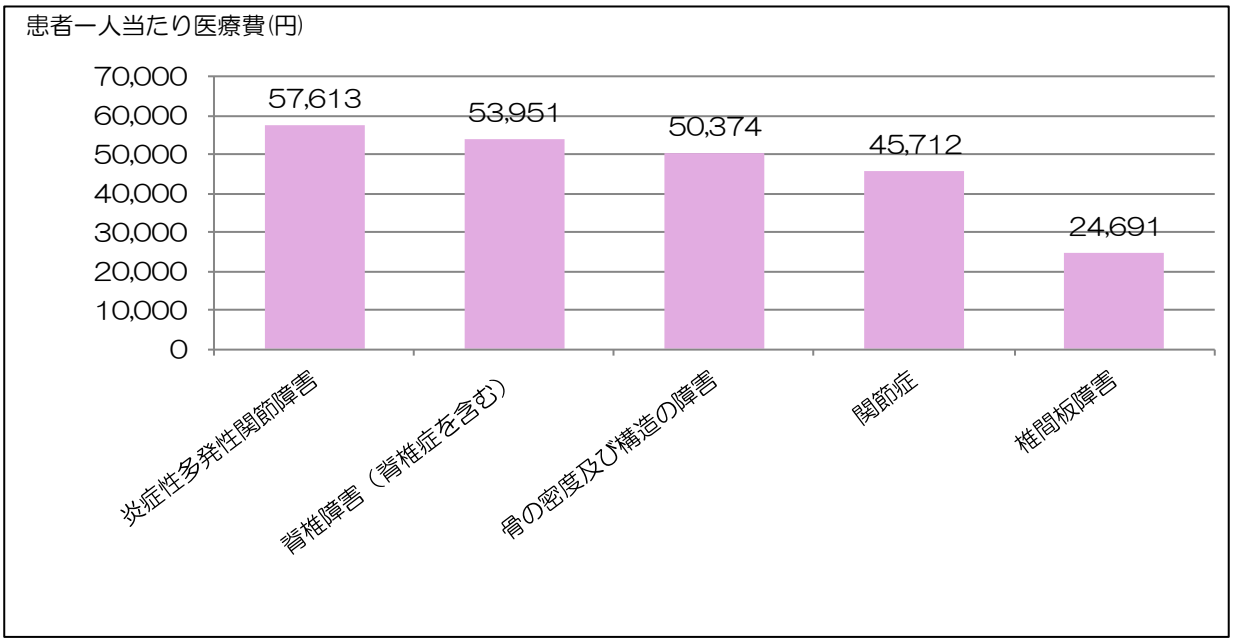

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

F 精神及び行動の障害

【医療費　第７位】【患者数　第 14 位】【患者一人当たり医療費　第３位】

患者一人当たり医療費が第 3 位であり、25 歳～54 歳の医療費割合が高い「精神及び行動の障害」について中分類別にみると、「統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害」の医療費が約 2 億 3,886 万円で 51.1%を占めています。

患者一人当たり医療費は、「統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害」が約 31 万円、「血管性及び詳細不明の認知症」が約 25 万円となっています。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
V.精神及び行動の障害		467,479,280	7.4%	7	2,792	13.6%	14	167,435	3
0501	血管性及び詳細不明の認知症	18,356,000	0.3%		74	0.4%		248,054	⑩
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	10,007,020	0.2%		101	0.5%		99,079	
0503	統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害	238,859,820	3.8%	⑦	778	3.8%		307,018	⑦
0504	気分［感情］障害（躁うつ病を含む）	105,675,310	1.7%		1,112	5.4%		95,032	
0505	神経症性障害，ストレス関連障害及び身体表現性障害	46,897,590	0.7%		1,766	8.6%		26,556	
0506	知的障害＜精神遅滞＞	3,920,110	0.1%		71	0.3%		55,213	
0507	その他の精神及び行動の障害	43,763,430	0.7%		367	1.8%		119,246	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。○数字は中分類全体における順位

■精神及び行動の障害の医療費の割合

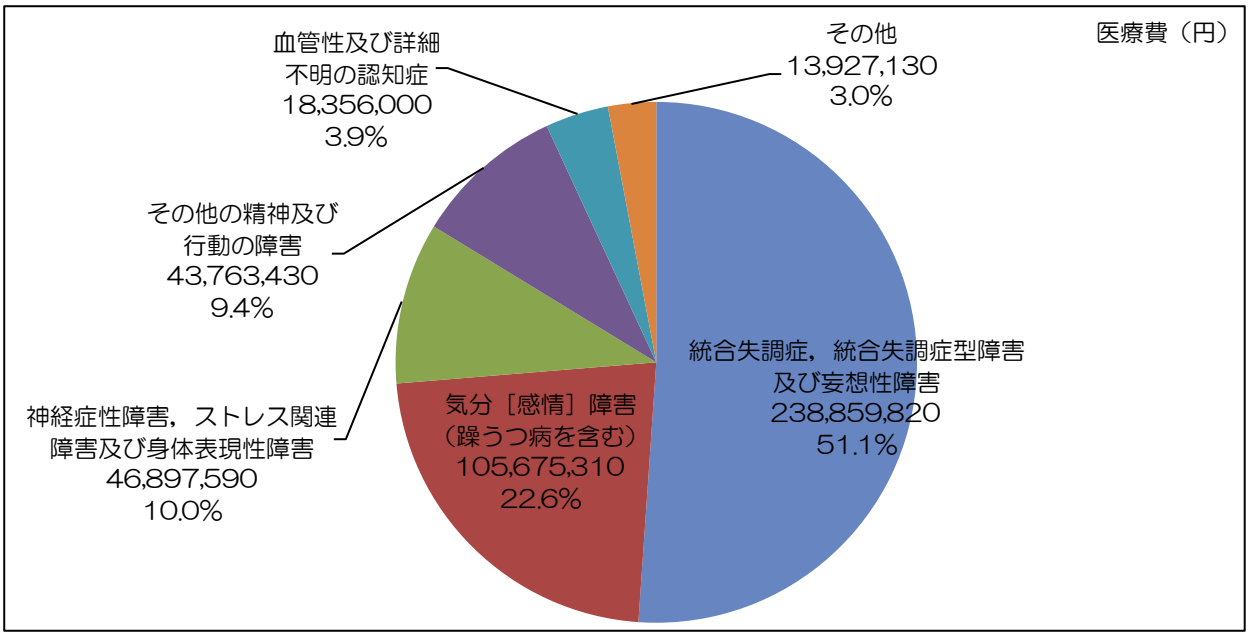

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■精神及び行動の障害の患者数

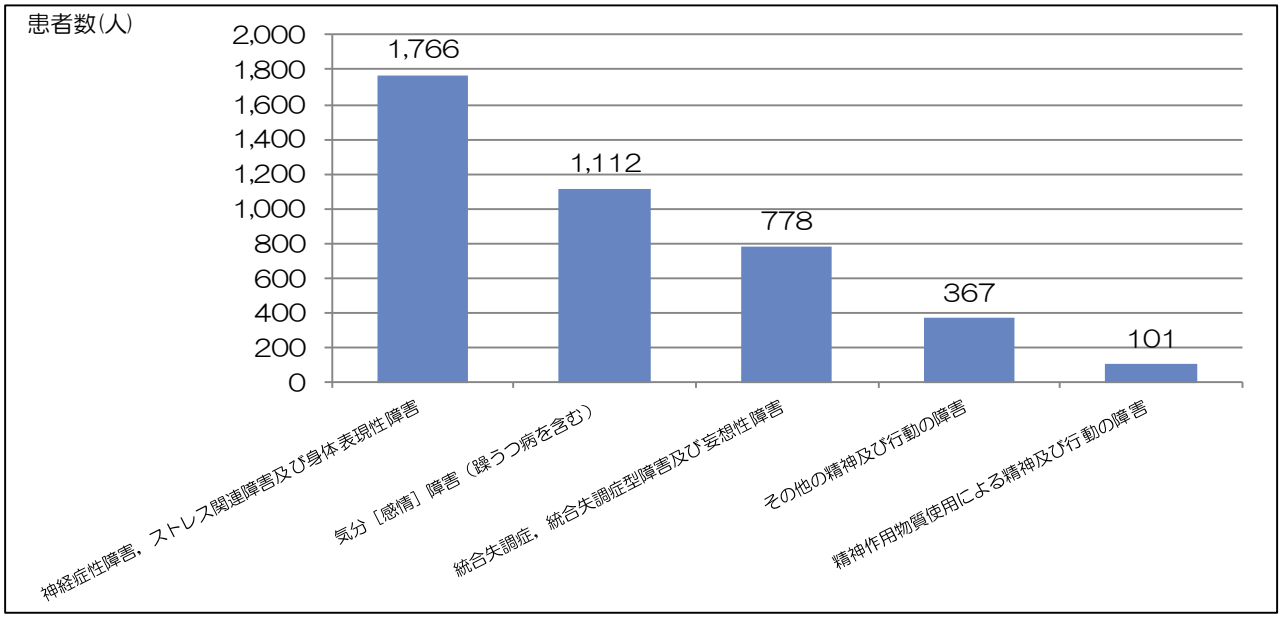

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■精神及び行動の障害の患者一人当たり医療費

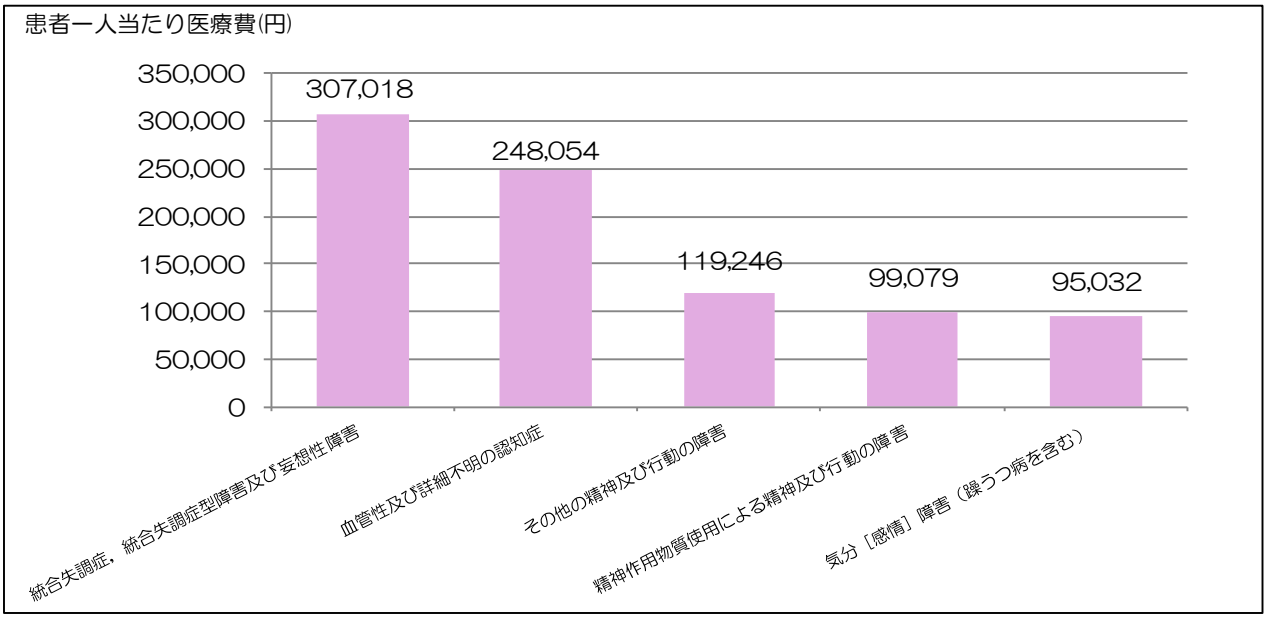

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

G 呼吸器系の疾患

【医療費　第８位】【患者数　第１位】【患者一人当たり医療費　第 13 位】

医療費が第８位、患者数が第１位である「呼吸器系の疾患」について中分類別にみると、「アレルギー性鼻炎」の医療費が約 9,236 万円で 21.5%を占めています。

患者数は、「アレルギー性鼻炎」が 6,928 人、次いで「その他の急性上気道感染症」が 4,396 人となっています。

総合計	医療費：6,300,927,530円　患者数：20,465人								
疾病項目		医療費(円)	構成比	順位	患者数(人)	構成比	順位	患者一人当たり医療費(円)	順位
X.呼吸器系の疾患		429,301,250	6.8%	8	11,897	58.1%	1	36,085	13
1001	急性鼻咽頭炎［かぜ］＜感冒＞	8,549,420	0.1%		2,235	10.9%		3,825	
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	13,852,690	0.2%		3,102	15.2%		4,466	
1003	その他の急性上気道感染症	30,557,240	0.5%		4,396	21.5%	⑩	6,951	
1004	肺炎	36,656,150	0.6%		843	4.1%		43,483	
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	26,651,990	0.4%		4,316	21.1%		6,175	
1006	アレルギー性鼻炎	92,356,000	1.5%		6,928	33.9%	①	13,331	
1007	慢性副鼻腔炎	12,217,740	0.2%		1,022	5.0%		11,955	
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	6,283,580	0.1%		817	4.0%		7,691	
1009	慢性閉塞性肺疾患	26,275,940	0.4%		808	3.9%		32,520	
1010	喘息	84,857,020	1.3%		2,757	13.5%		30,779	
1011	その他の呼吸器系の疾患	91,043,480	1.4%		3,960	19.4%		22,991	

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、調剤レセプトの医療費は集計できない。そのため他統計と一致しない。
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。
※構成比は総合計に対する割合。○数字は中分類全体における順位

■呼吸器系の疾患の医療費の割合

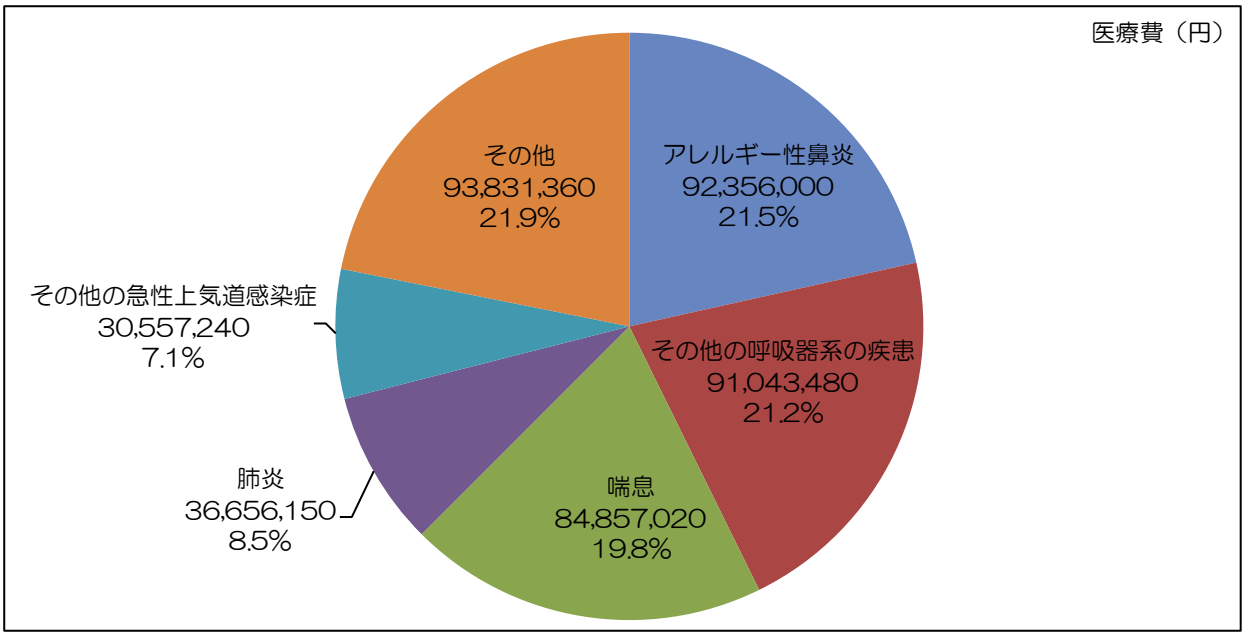

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■呼吸器系の疾患の患者数

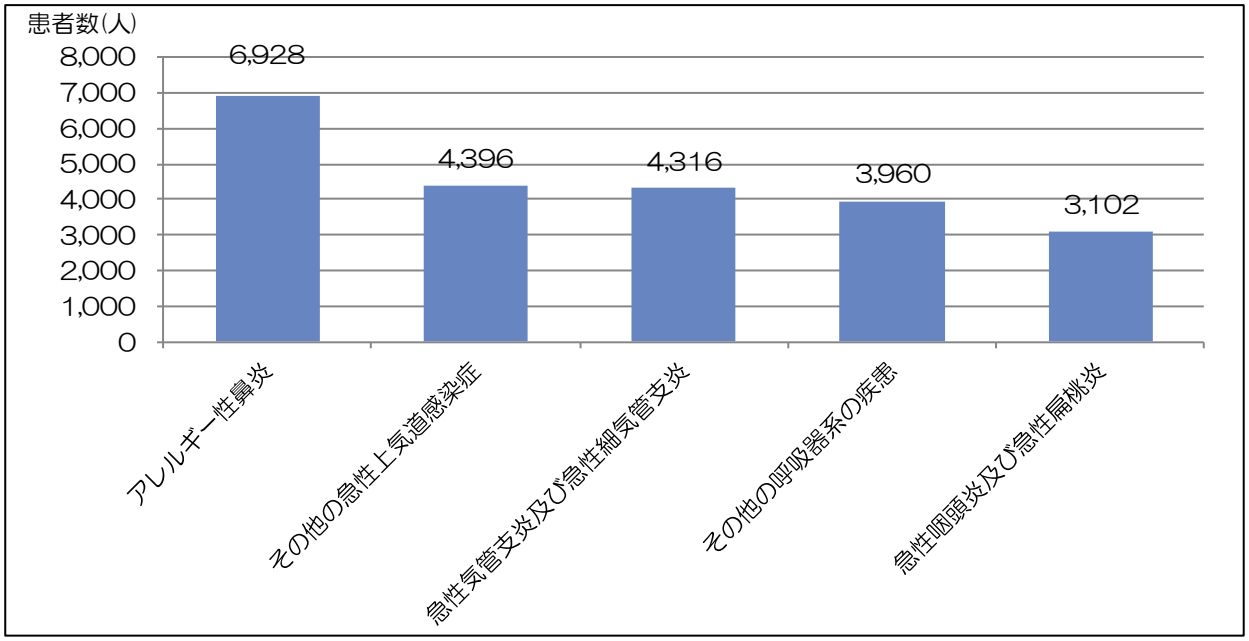

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■呼吸器系の疾患の患者一人当たり医療費

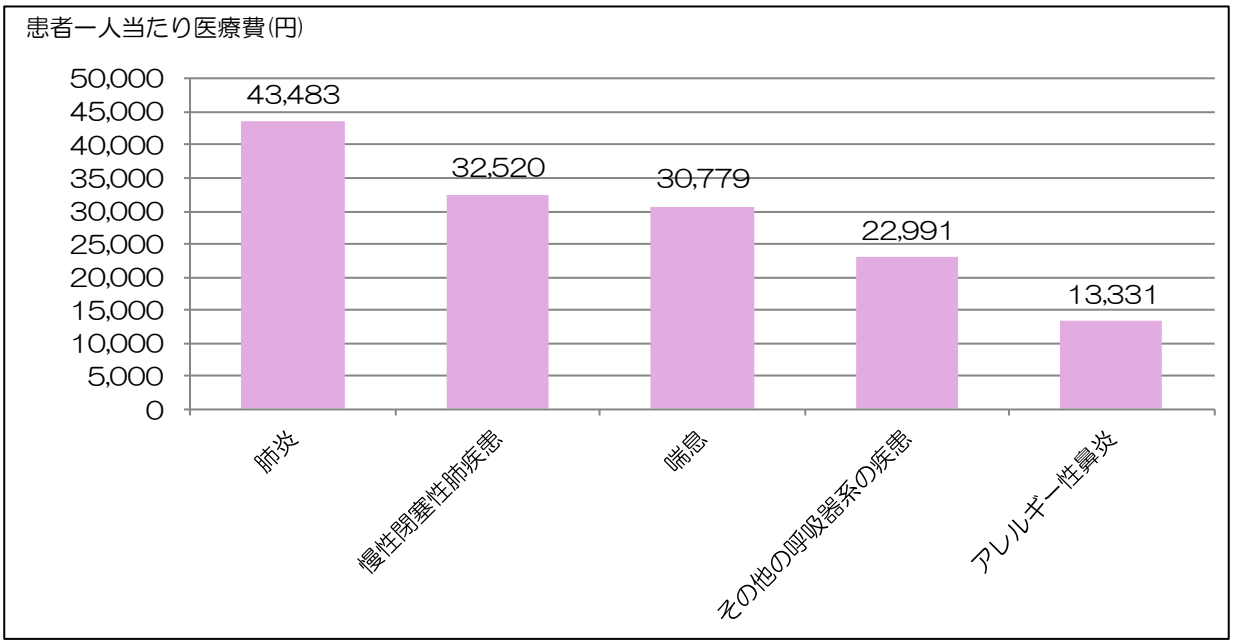

※医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

⑤高額レセプトの原因となる疾病傾向と年齢階層別医療費

1 件当たりの点数が 5 万点以上である高額レセプトの要因となる疾病をみると、「白血病」「******」「悪性リンパ腫」の患者一人当たり医療費が高くなっています。また、年齢階層が高くなるほど高額レセプトの医療費も高くなっています。

■高額レセプトの要因となる疾病

	中分類疾病項目	患者数(人)	医療費(円)	患者一人当たり医療費(円)
1	白血病	6	26,602,950	4,433,825
2	******	1	3,357,900	3,357,900
3	悪性リンパ腫	12	38,862,550	3,238,546
4	ウイルス性肝炎	25	76,030,460	3,041,218
5	その他の循環器系の疾患	13	37,113,670	2,854,898
6	くも膜下出血	6	15,053,460	2,508,910
7	腎不全	24	52,557,970	2,189,915
8	その他の心疾患	46	92,264,050	2,005,740
9	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	15	29,158,000	1,943,867
10	てんかん	10	19,030,160	1,903,016

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※個人情報保護の観点から一部***で表示

高額（5万点以上）レセプト　年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院((円)	入院外および入院(円)	構成比(%)
0歳～4歳	0	32,610,120	32,610,120	1.7%
5歳～9歳	0	1,859,920	1,859,920	0.1%
10歳～14歳	2,406,320	6,364,190	8,770,510	0.5%
15歳～19歳	1,759,790	2,672,720	4,432,510	0.2%
20歳～24歳	0	13,922,190	13,922,190	0.7%
25歳～29歳	1,515,850	9,244,770	10,760,620	0.6%
30歳～34歳	1,940,580	34,851,460	36,792,040	1.9%
35歳～39歳	668,090	18,198,520	18,866,610	1.0%
40歳～44歳	2,994,780	59,864,550	62,859,330	3.3%
45歳～49歳	4,498,680	60,158,140	64,656,820	3.4%
50歳～54歳	19,708,580	70,273,800	89,982,380	4.7%
55歳～59歳	21,630,250	106,335,600	127,965,850	6.7%
60歳～64歳	27,916,660	125,577,430	153,494,090	8.0%
65歳～69歳	73,619,480	409,143,700	482,763,180	25.3%
70歳～	86,806,800	712,224,560	799,031,360	41.9%
合計	245,465,860	1,663,301,670	1,908,767,530	

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

⑥ 多受診者の状況

多受診（重複受診・頻回受診・重複服薬）は、医療費高額化の要因になっており、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要あることから、ここでは多受診患者数とその傾向を把握するため分析を行いました。

医療機関への過度な受診の可能性がある重複受診者数や頻回受診者数、過度な服薬の可能性がある重複服薬者数は以下のとおりです。12 か月間の実人数として、重複受診者は 136 人、頻回受診者は 197 人、重複服薬者は 379 人いて、月により人数のばらつきは見られますが、一定数以上の対象者がいることがわかります。

ア　重複受診者数

1 か月間に同系の疾病を理由に 3 医療機関以上受診している重複受診者は、月平均 15 人程度で、12 か月間の延べ人数は 183 人、実人数は 136 となっています。

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重複受診者数（人）※	16	19	14	17	14	12	15	15	14	12	16	19

12カ月間の延べ人数	183
12カ月間の実人数	136

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

重複受診の要因となる上位５疾病

順位	病名	分類	割合（%）
1	不眠症	神経系の疾患	18.9
2	アレルギー性鼻炎	呼吸器系の疾患	13.9
3	高血圧症	循環器系の疾患	5.0
4	急性気管支炎	呼吸器系の疾患	3.6
5	糖尿病	内分泌，栄養及び代謝疾患	3.3

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

イ　頻回受診者数

1 か月間に同一の医療機関に 12 回以上受診している頻回受診者は、月平均 39 人程度で、12 か月間の延べ人数は 464 人、実人数は 197 人となっています。

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
頻回受診者数（人）※	47	40	38	42	29	34	43	38	31	34	35	53

12カ月間の延べ人数	464
12カ月間の実人数	197

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

頻回受診の要因となる上位５疾病

順位	病名	分類	割合（%）
1	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.5
2	アレルギー性鼻炎	呼吸器系の疾患	8.5
3	変形性腰椎症	筋骨格系及び結合組織の疾患	7.1
4	慢性胃炎	消化器系の疾患	6.1
5	高血圧症	循環器系の疾患	5.0

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

ウ　重複服薬者数

1 か月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数が 60 日を超える患者数は月平均 61 人程度で、12 か月間の延べ人数は 735 人、実人数は 379 人となっています。

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重複服薬者数（人）※	22	56	59	65	71	68	61	59	68	73	59	74

12カ月間の延べ人数	735
12カ月間の実人数	379

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

重複服薬の要因となる上位５薬品

順位	薬品名	効能	割合（%）
1	マイスリー錠１０ｍｇ	催眠鎮静剤，抗不安剤	5.3
2	デパス錠０．５ｍｇ	精神神経用剤	4.0
3	デパス錠１ｍｇ	精神神経用剤	3.1
4	マイスリー錠５ｍｇ	催眠鎮静剤，抗不安剤	2.7
5	ワーファリン錠１ｍｇ	血液凝固阻止剤	2.0

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

⑦後発医薬品普及状況

診療年月毎の全体の薬剤費総額に対する後発医薬品（以下、ジェネリック医薬品）薬剤費の割合は、平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分の 12 か月分での平均で 13.3%です。また、全体の薬剤数量に対するジェネリック医薬品薬剤数の割合は 68.6%です。

■ジェネリック医薬品普及状況（金額）

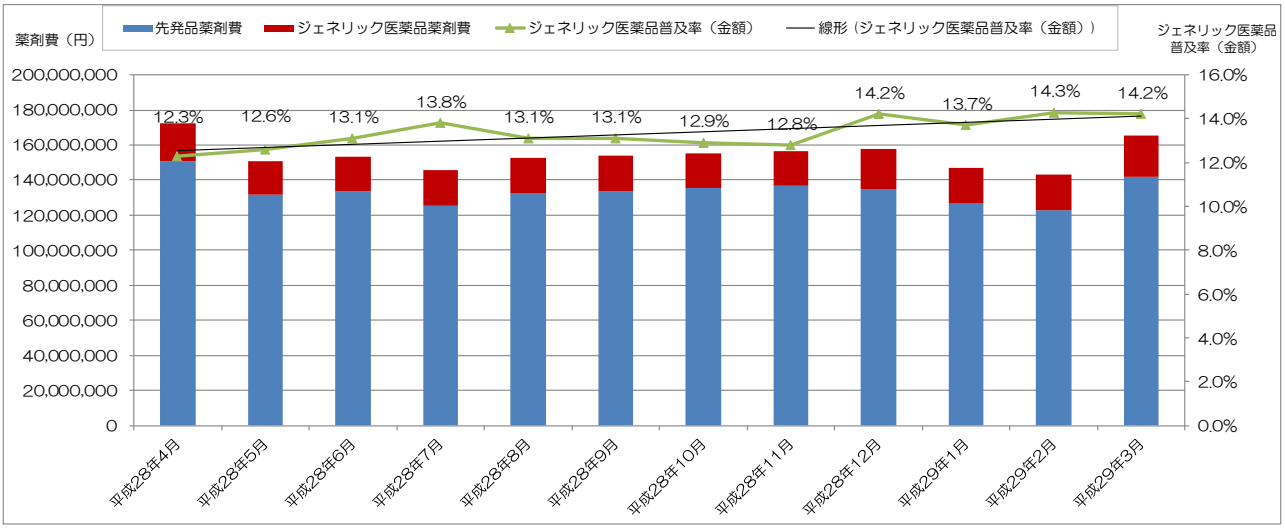

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。

■ジェネリック医薬品普及状況（数量）

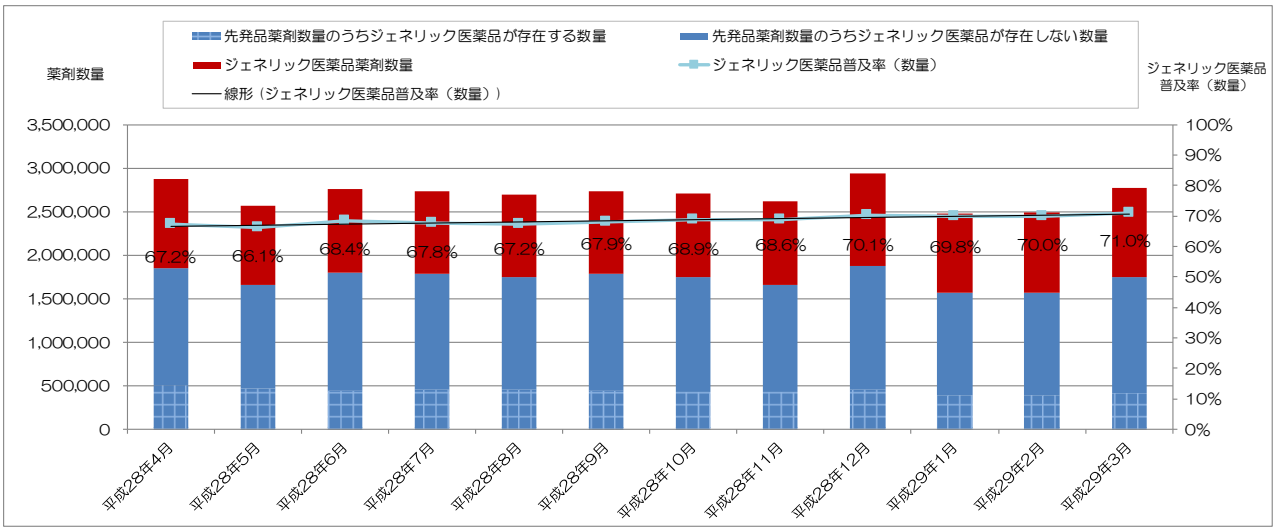

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤数量／(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量 + ジェネリック医薬品薬剤数量)
先発品のうちジェネリック医薬品と同額又は薬価が低いもの、ジェネリック医薬品のうち先発医薬品と同額又は薬価が高いものは集計対象外となります。

⑧ 特定健康診査及びレセプトによる指導対象者の状況

特定健康診査の受診状況と医療機関への通院状況から、40 歳以上の被保険者を下記のとおり分類します。

その中で「4　健診異常値放置受診勧奨対象者」は、特定健康診査の結果値が受診勧奨領域ですが、生活習慣病に関するレセプトが発生していない（医療機関へ通院していない）人となります。対象人数は 980 人います。

また、「6　治療中断者」は、生活習慣病で医療機関を通院していましたが、治療行為を中断してしまっている人であり、対象人数は 100 人います。

最後に、「7　健診未受診/生活習慣病未治療者」は、医療機関へ通院せず、また特定健康診査も受診していない人で、対象人数は 5,384 人います。この中には、健康な人も含まれていることも考えられますが、健康状態が不明な人となります。

■特定健康診査及びレセプトによる指導対象者の状況

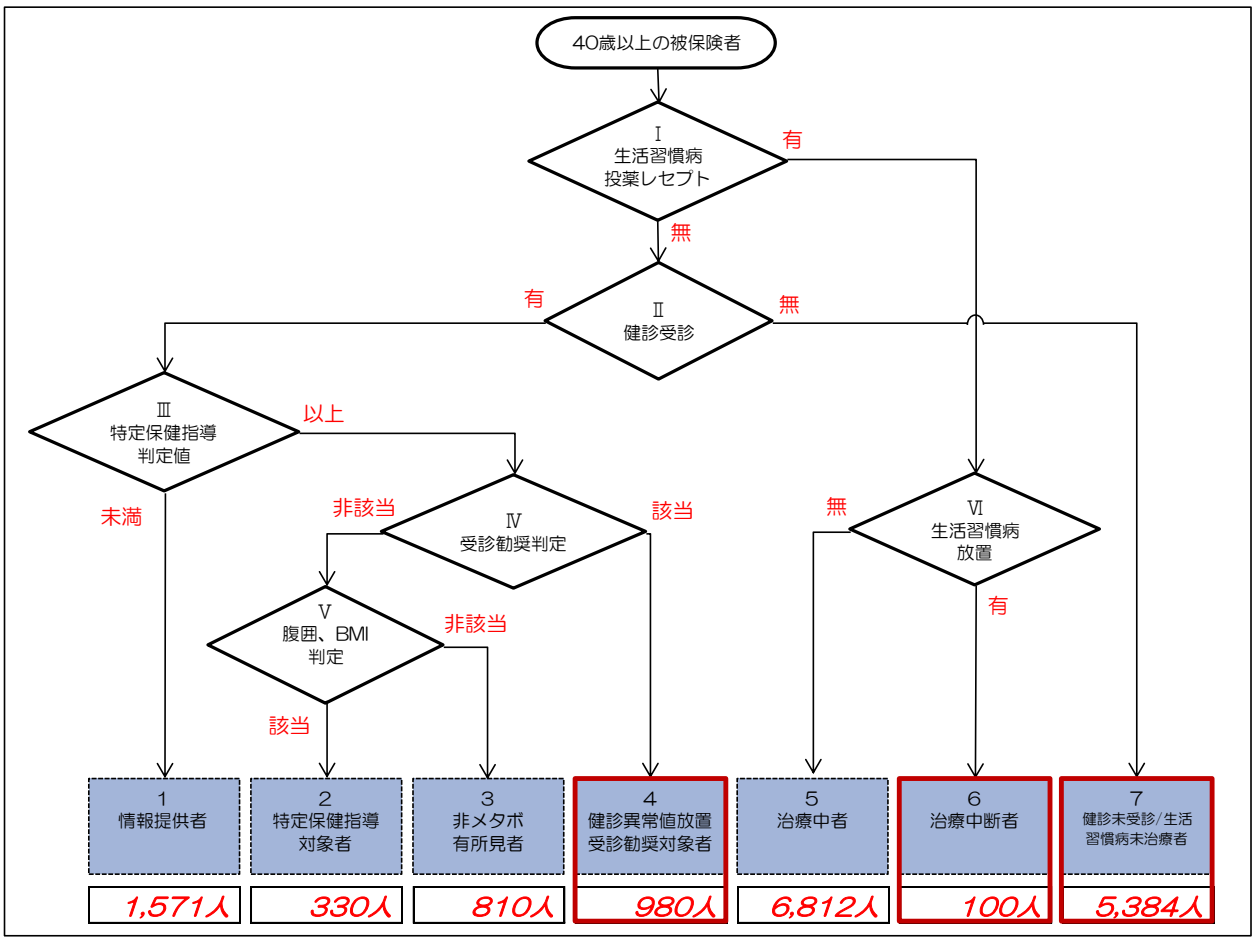

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※健診データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)を集計。

⑨ 特定健康診査受診有無による医療費の状況

特定健康診査の受診者と未受診者の一人当たり医療費を比較すると、疾病の種類に関わらず特定健康診査受診者の一人当たり医療費の方が低くなっています。

■特定健康診査受診有無による医療費の状況

【特定健康診査未受診者】

罹患状態 (投薬のある患者)	患者数(人)※	医療費(円)※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
1疾病患者合計	1,594	422,359,260	549,035,160	971,394,420	609,407
高血圧症	1,070	274,728,630	369,521,350	644,249,980	602,103
脂質異常症	351	102,002,730	99,904,970	201,907,700	575,236
糖尿病	173	45,627,900	79,608,840	125,236,740	723,912
2疾病併存患者合計	1,021	241,972,510	410,627,110	652,599,620	639,177
高血圧症・糖尿病	241	97,726,650	121,715,760	219,442,410	910,549
糖尿病・脂質異常症	121	17,463,200	44,670,220	62,133,420	513,499
脂質異常症・高血圧症	659	126,782,660	244,241,130	371,023,790	563,010
3疾病併存患者 高血圧・脂質異常症・糖尿病	330	113,657,830	185,244,700	298,902,530	905,765

【特定健康診査受診者】

罹患状態 (投薬のある患者)	患者数(人)※	医療費(円)※		医療費合計 (円)	検診受診者
		入院	入院外		
1疾病患者合計	2,439	171,194,910	627,074,850	798,269,760	327,294円
高血圧症	1,421	123,927,490	405,582,780	529,510,270	372,632円
脂質異常症	872	32,773,260	178,378,050	211,151,310	242,146円
糖尿病	146	14,494,160	43,114,020	57,608,180	394,577円
2疾病併存患者合計	1,276	124,817,550	421,332,010	546,149,560	428,017円
高血圧症・糖尿病	163	11,858,250	92,333,810	104,192,060	639,215円
糖尿病・脂質異常症	133	5,129,490	50,272,000	55,401,490	416,553円
脂質異常症・高血圧症	980	107,829,810	278,726,200	386,556,010	394,445円
3疾病併存患者 高血圧・脂質異常症・糖尿病	252	27,946,400	108,078,590	136,024,990	539,782円

※レセプトデータは医科、調剤の電子レセプトを集計。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※健診データは平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)を集計。
※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。
※医療費…対象診療年月における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。・

（3）介護情報の分析

① 介護保険認定者数の推移

平成28年３月末の介護認定者数は2,982人となっており、平成21年３月末から897人増加しています。その中でも要介護１の認定者が多く、増加数も大きくなっています。

介護認定者数（人）

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
要支援１	209	210	216	216	213	204	229	223
要支援２	270	257	221	233	270	326	328	356
要介護１	253	306	373	411	474	511	563	581
要介護２	347	349	354	402	438	482	524	553
要介護３	375	338	315	336	381	420	471	509
要介護４	301	300	317	314	344	371	425	440
要介護５	330	320	320	332	307	311	325	320
合計	2,085	2,080	2,116	2,244	2,427	2,625	2,865	2,982

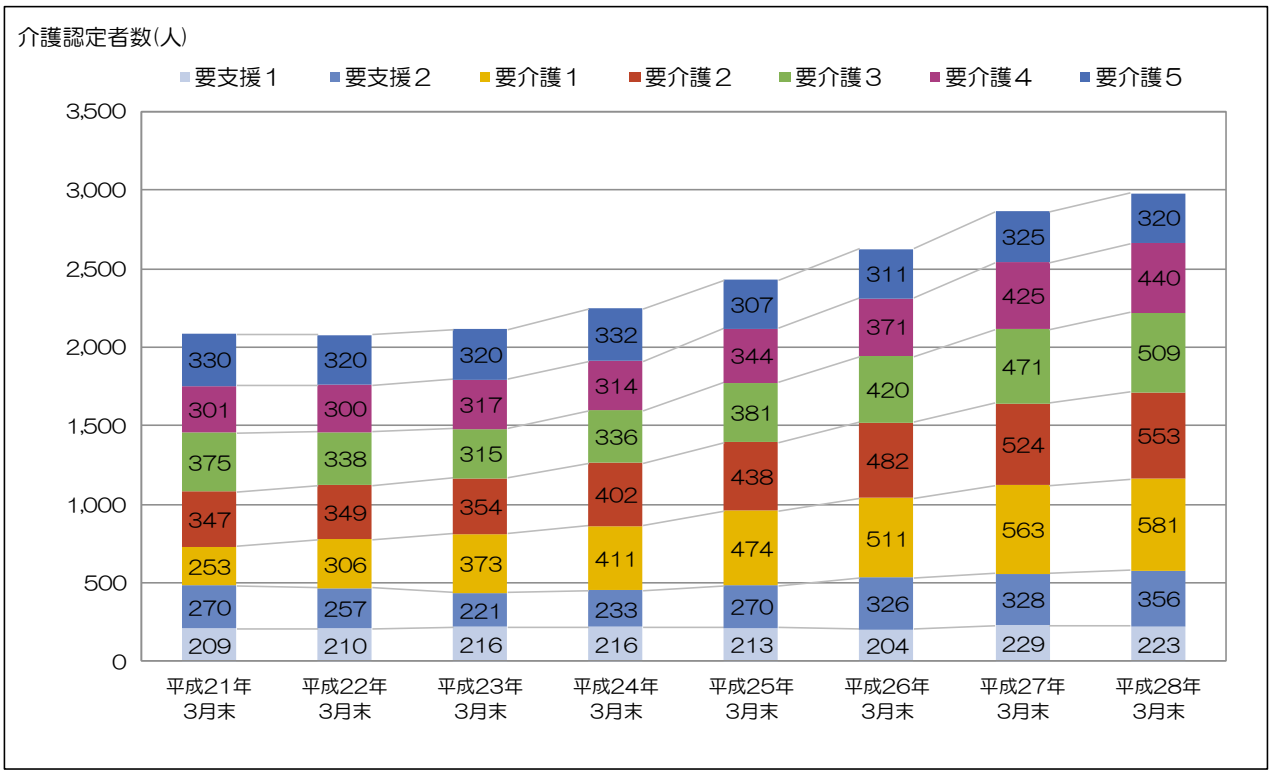

※地域包括ケア「見える化」システム　「要介護・要支援認定者数、要介護・要支援認定率の推移」より

② 介護認定率の推移

介護認定率の推移をみると、平成 28 年 3 月末は 13.6%で、平成 21 年 3 月末から 1.6 ポイント増加しています。東京都及び全国と比較すると、介護認定率は低くなっています。

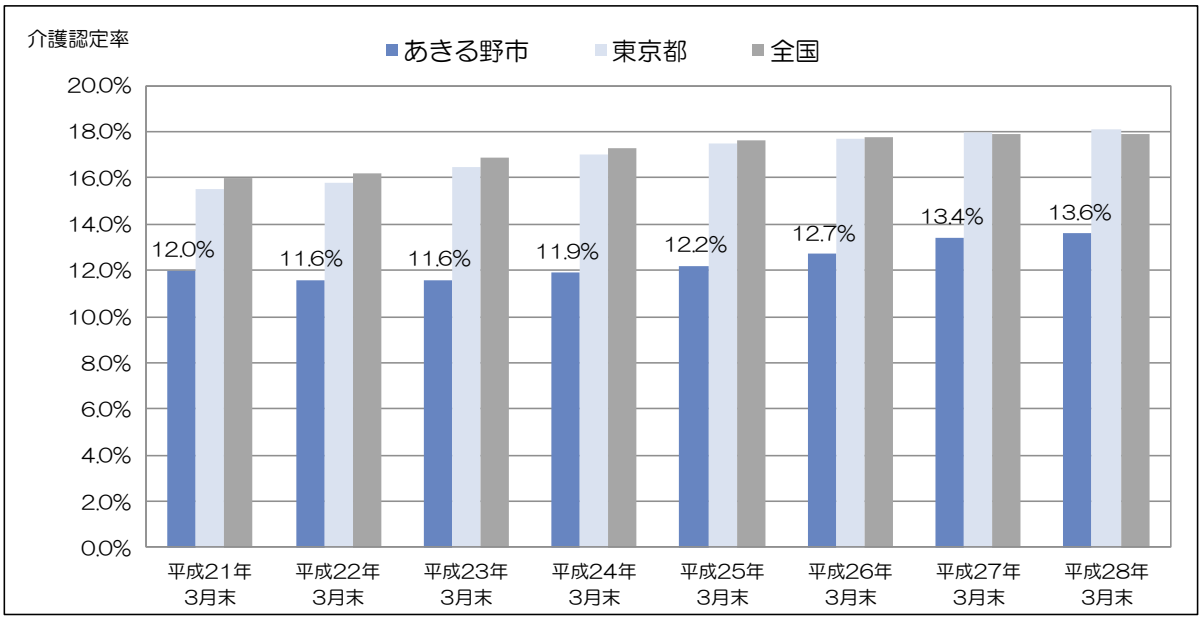

※地域包括ケア「見える化」システム　「要介護・要支援認定者数、要介護・要支援認定率の推移」より

③ 介護給付費の状況（平成 28 年度）

平成 28 年度の介護給付費の状況をみると、一件当たり給付費は東京都及び全国と比較して高くなっています。

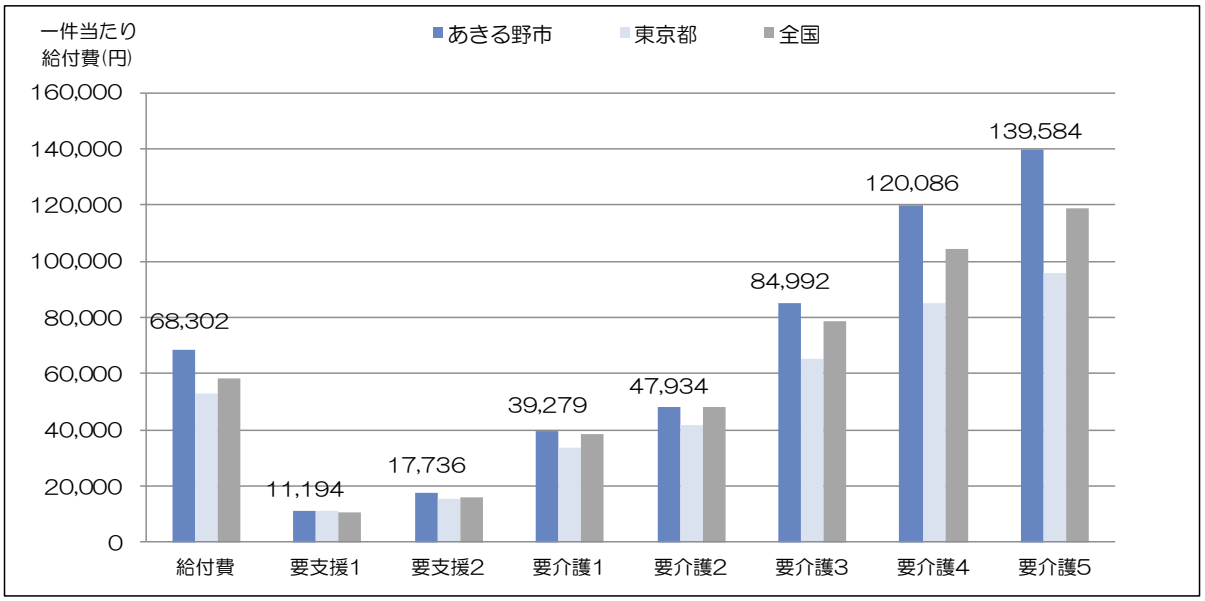

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より

④ 要介護（支援）認定者の疾病別有病状況（平成 28 年度）

要介護認定者の疾病別の有病率をみると、心臓病、高血圧症、筋・骨格の有病率が 45%以上となっています。全国と比較すると、低くなっています。

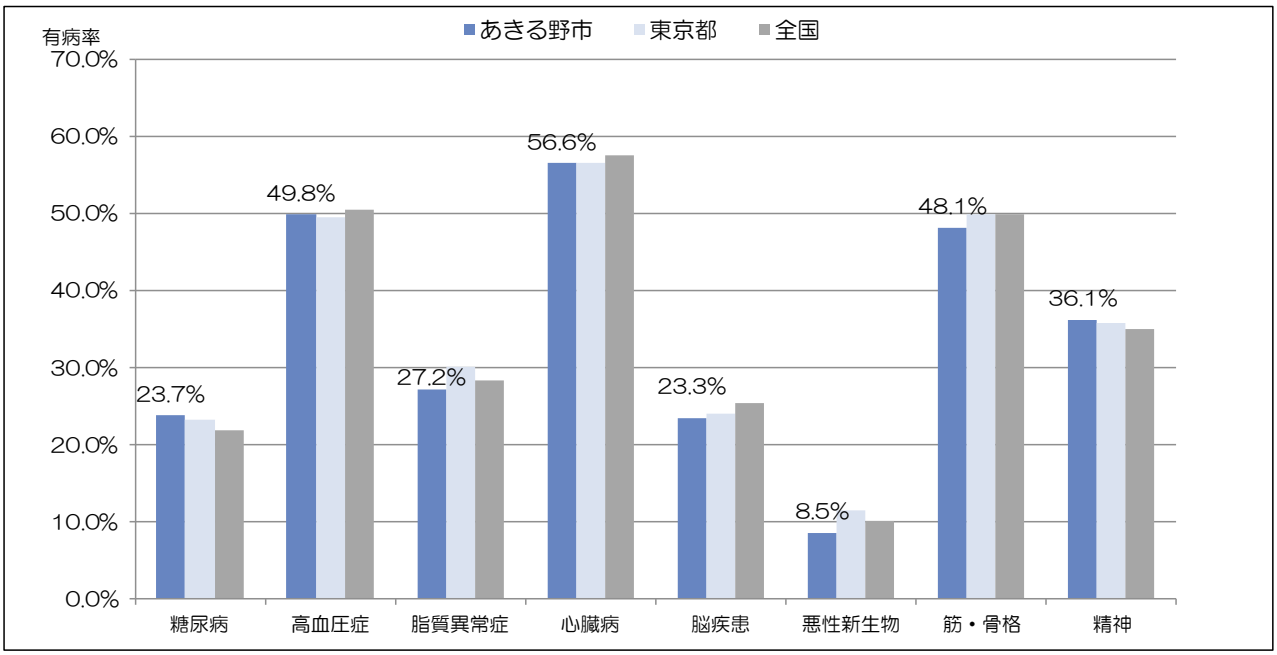

※国保データベース（KDB）システム　「地域の全体像の把握」より

（4）分析結果のまとめ

上述の（1）～（3）の分析結果について、下記に示します。

■分析結果のまとめ

分析結果のまとめ
（1）健康情報の分析のまとめ
① 特定健診の実施状況
特定健診の受診率は東京都及び全国と比較して高くなっていますが、目標は未達成です。特に40歳代の受診率が低いです。
② 有所見者の状況
東京都及び全国と比較して、BMI、脂質（LDLコレステロール）の有所見者の割合が低くなっています。
③ 生活習慣の状況
東京都及び全国と比較して、生活習慣に大きな課題は見られません。しかしながら喫煙、運動、飲酒、睡眠などの生活習慣について改善を要する対象者が一定数存在します。
④ 特定保健指導の実施状況
特定保健指導の実施率は目標を達成できておらず、平成28年度は14.4%となっております。
（2）医療情報の分析のまとめ
① 全体
高齢化の進展及び医療の高度化により、一人当たりの医療費が高くなっています。
② 疾病状況
「循環器系の疾患」の医療費は高い傾向にあり、その中でも「高血圧性疾患」の医療費の割合は特に高く、患者数も多く存在します。また、重症化すると発症する「その他の心疾患」「虚血性心疾患」の割合も高くなっています。
「内分泌，栄養及び代謝疾患」の中で「糖尿病」「脂質異常症」の医療費の割合が高く、患者数も多くなっています。
「腎尿路生殖器系の疾患」の中で「腎不全」の医療費の割合が高いです。また、腎不全のうち「糖尿病性腎症」を起因とした人工透析患者が多く、年間552万円近い医療費が必要となります。
「新生物」の医療費、患者一人当たり医療費が高く、その中でも「その他の悪性新生物＜腫瘍＞」「気管，気管支及び肺の悪性新生物」の医療費の割合が高くなっています。
54歳までは「精神及び行動の障害」、60歳以降の女性では「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費が高くなっています。

分析結果のまとめ
③　医療機関受診状況
特定健康診査の結果値は受診勧奨領域であるにも関わらず、医療機関へ通院していない健診異常値放置者が980人います。
生活習慣病で医療機関を通院していたが、治療行為を中断してしまっている治療中断者は100人います。
重複受診者136人、頻回受診者197人、重複服薬者379人います。
④　ジェネリック医薬品の普及率
ジェネリック医薬品の利用率は68.6%です。
（3）介護情報の分析のまとめ
①　全体
高齢化の進展により、介護認定者数・介護認定率ともに上昇しています。
②　疾病別有病状況
要介護認定者の疾病別の有病率をみると、心臓病、高血圧症、筋・骨格の有病率が45%以上を占めています。

（5）健康課題の抽出

分析結果から抽出される健康課題は下記の通りです。

■健康課題の抽出

1. 特定健診の受診率は目標を達成できていない。
2. 有所見者や生活習慣が悪い人の割合が低いが、生活習慣の改善が必要な被保険者が一定数いる。
3. 特定保健指導の実施率が低い。
4. 一人当たりの医療費が年々増加している。
5. 生活習慣病（高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症）の医療費が高く、患者数も多い。また、生活習慣病が重症化して発症する心疾患や腎不全の医療費が高い。
6. がんの死亡率が高く、医療費が高い。
7. 若年齢層ではメンタル系の疾患、高年齢層では筋骨格系の疾患の医療費が高い。
8. 医療機関への早期受診、継続受診が必要な対象者が一定数いる。
9. ジェネリック医薬品の利用率のさらなる向上が見込める。
10. 介護認定率が年々上昇している。

第３章　目標

１．目的

国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」及び「医療費の適正化」のために、「１．生活習慣・健康状態の把握」「２．生活習慣の改善」「３．医療機関への早期受診・適正受診」を実現します。

健康増進（健康寿命の延伸）

医療費の適正化

１．生活習慣・健康状態の把握

生活習慣や健康状態を把握し、生活習慣の改善が必要な対象者や医療機関への通院が必要な対象者の見える化を目指します。

２．生活習慣の改善

生活習慣を改善し、健診の結果値の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、医療費適正化を目指します。

３．医療機関への早期受診・適正受診

医療機関への早期受診・適正受診により、疾病の重症化の予防及び医療費適正化を目指します。

2．目標の設定

前述の目的達成のため、目標を設定します。
目標については、計画最終年度の平成 35 年度末までに達成する目標を設定します。

■目標の設定

		目標（平成35年度末）	
		項目	目標値
1．生活習慣・健康状態の把握			
	① 特定健診による生活習慣・健康状態の把握	特定健診受診率	60%
	② がん検診による健康状態の把握	がん検診受診率	50%
	③ その他の手段による生活習慣・健康状態の把握	歯周病検診受診率 （国民健康保険被保険者の受診率）	30%
		骨粗しょう症検診受診率 （国民健康保険被保険者の受診率）	30%
		肝炎ウイルス検診受診率 （国民健康保険被保険者の40歳での受診率）	90%
		結核検診受診率 （国民健康保険被保険者の受診率）	50%
2．生活習慣の改善・			
	① 特定保健指導による生活習慣の改善	特定保健指導実施率	60%
		指導実施後の生活習慣の改善者割合	50%
	② その他の手段による生活習慣の改善	重症化予防指導実施率	20%
		指導実施後の生活習慣の改善者割合	50%
		インセンティブ制度参加後の健診値改善率	50%
3．医療機関への早期受診・適正受診・			
	① 受診勧奨による早期受診	受診勧奨後の治療開始割合	30%
		受診勧奨後の治療再開割合	30%
	② 保健指導等による適正受診	多受診者指導実施率	50%
		指導実施後の適正受診者割合	20%
		ジェネリック医薬品使用割合	80%
		通知書受領後のジェネリック医薬品切替率	30%

第４章　実施事業について

１．実施事業の選定

目標を達成するのに必要な実施事業を選定します。

■実施事業の選定

２．実施事業の内容

本計画に位置付ける保健事業の概要等を以下のとおり定めます。実施については、優先度や効果等を考慮しながら順次取り組んでいきます。

■実施事業の内容

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		アウトプット	アウトカム
1　特定健康診査			
特定健康診査 疾病の発症予防、早期発見のため健診を実施します。 （広報：広報紙、市ホームページでのPRを実施） （イベントでの啓発：各種イベントでPRを実施）	40歳～74歳の被保険者	受診率　60%	生活習慣病未治療者を前年度より減少
特定健康診査受診勧奨（ハガキ送付） 未受診者にハガキで受診勧奨を行います。	未受診者	送付件数　5,500件	送付後の受診率　　20%
2　特定保健指導			
特定保健指導 生活習慣改善のための指導を実施します。	特定保健指導対象者	実施率　60%	生活習慣改善者率　50%
特定保健指導利用勧奨（ハガキ送付及び電話勧奨） 未受診者にハガキ及び電話で受診勧奨を行います。	未実施者	受診勧奨　3回／年 （対象者　750人）	送付後の受診率　　20%
3　重症化予防指導 糖尿病患者のうち、糖尿病関連の検査項目値や治療状況から選定して対象者に対して、専門職が6カ月の面談指導と電話フォローを実施します。	糖尿病性腎症患者	実施率　20% 指導実施者数　50人	人工透析移行者数　0人
4　健診異常値未治療者への受診勧奨 生活習慣病関連の検査項目に異常値があるにも関わらず 医療機関への受診が確認できない対象者にハガキで受診勧奨を行います。	健診異常値未治療者	受診勧奨　1回／年 （対象者　700人）	送付後の受診率　30%
5　治療中断者への受診勧奨 生活習慣病の治療を受けていたにも関わらず、一定期間医療機関への受診が確認できない対象者にハガキで受診勧奨を行います。	治療中断者	受診勧奨　1回／年 （対象者　50人）	送付後の受診率　30%
6　がん検診 がんの早期発見・早期治療を図るために検診を実施します。	対象年齢の市民	受診率　50%	精密検査受診率　90% （早期発見率の増加）
7　多受診者指導 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者に対して面談指導と電話フォローを実施します。	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	実施率　50% 指導実施者数　100人	多受診改善者割合　20%
8　ジェネリック医薬品切り替え通知 先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品通知により医療費の削減が見込まれる対象者へ送付します。	軽減額が一定以上となる被保険者	通知　3回／年 送付件数　5,000件	ジェネリック医薬品使用割合　80% 通知書受領後のジェネリック医薬品切り替え率　30%
9　脳梗塞の発症予防・再発防止事業 医療費が多くかかっている脳梗塞の再発の予防と早期発見を目指し、専門職による生活習慣を改善する指導を行う。	脳梗塞または一過性脳虚血発作を発症したことがある被保険者	実施率　5% 指導実施者数　20人	医療機関受診率　30%
10 オーダーメイド情報提供 健康状況に応じた加入者ごとに適した情報提供や歩数、血圧管理ができる仕組みを提供します。	国保被保険者	利用件数　6,000件	利用者の検診数値改善率　50%
11 インセンティブ制度 健康に関するイベントへの参加や生活習慣の改善、検査値の改善により商品券等へ交換できるポイントを提供します。	国保被保険者	利用件数　6,000件	利用者の検診数値改善率　50%

評価方法	実施スケジュール	実施体制	実施場所
毎年法定報告値にて評価	6月から9月末まで	市内の医療機関へ委託	市内の医療機関
毎年ハガキ送付者の受診状況を確認	7月から8月末まで	市役所関係部局	－
毎年法定報告値にて評価	健診受診年度の10月から翌年9月まで	業者委託	公共施設等
毎年ハガキ送付者等の利用状況を確認	健診受診年度の11月から3月末まで	業者委託	－
毎年指導実施者の検査値を確認	通年	業者委託	対象者の自宅又は公共施設
毎年受診勧奨実施者の受診状況を確認	通年	市役所関係部局又は業者委託	－
毎年受診勧奨実施者の受診状況を確認	通年	市役所関係部局又は業者委託	－
毎年がん検診受診者数を確認	9月から2月末まで	市内の医療機関及び業者へ委託	市内及び市外の医療機関
毎年指導実施者の受診動向を確認	通年	業者委託	対象者の自宅又は公共施設
毎年ジェネリック医薬品の利用率を確認	通年	業者委託	－
毎年受診勧奨実施者の受診状況を確認	通年	市役所関係部局又は業者委託	対象者の自宅又は公共施設
毎年情報提供者の生活習慣状況を確認	通年	業者委託	－
毎年参加者の生活習慣状況を確認	通年	業者委託	－

第５章　その他

１．データヘルス計画の評価・見直し

実施事業における目的及び目標の達成状況について評価を行うこととし、達成状況や環境の変化等により実施事業の見直しを行います。

各事業の評価方法については、第４章に記載します。

２．データヘルス計画の公表・周知

本計画は、あきる野市ホームページ等で公表し、あきる野市国保加入者に対しては機会に応じた周知・啓発を行います。

３．個人情報の保護

特定健診・特定保健指導の結果についてのデータの取扱については、個人情報保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を踏まえて対応します。また、レセプトデータを含む医療情報についても、関係法令等に基づき、個人情報の保護に十分に配慮して取扱います。

本市における個人情報管理については、「あきる野市個人情報保護条例」、その他個人情報保護に関する法令等に基づいて行います。

また、本計画に係る業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとします。

４．地域包括ケアに係る取組み及びその他の留意事項

（1）地域で被保険者を支える連携の促進

あきる野市医療・介護地域連携検討委員会に参加し、医療・介護・予防・住まい・生活支援など、暮らし全般を支えるために直面する課題解決に向けた連携を促進します。

（2）健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち４０歳から７４歳までの方が対象ですが、生活習慣病予防のためには、４０歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になります。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していきます。

あきる野市国民健康保険データヘルス計画（案）
（平成 30 年度～平成 35 年度）

平成〇〇年〇月発行

編集・発行　あきる野市　市民部　保険年金課
住所　〒197-0814
東京都あきる野市二宮 350 番地
電話　042-558-1111（代表）